

第2期 松阪市子ども・子育て支援事業計画

《令和2年度進捗状況 点検・評価結果》

令和2年 8月

●子ども・子育て支援事業計画における点検・評価について

第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画における第5章「子ども・子育て支援サービスの見込み量と確保方策」に位置づけしている教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業について、各事業の実績や実施体制より評価を行いました。当事業において、提供体制に過不足が生じている場合は、提供体制の確保に向けて、必要な措置を講ずることになります。また、第4章「基本目標ごとの施策の展開」についても、基本目標ごとに位置づけされている事業の実績に対する評価を行い、事業の課題や今後の取り組み、方向性について点検を行いました。

なお、この事業の点検・評価については、実施主体が内部評価を行い、松阪市子ども・子育て会議にて、点検・評価を実施しております。

《点検・評価シート》

【子ども・子育て支援サービスの見込み量と確保方策】

(1)教育・保育事業(幼稚園・保育園・認定子ども園)

幼稚園・保育園・認定子ども園／1号・2号・3号認定	P1-2
中学校別の確保方策(1・2・3号認定)	P3~10

(2)地域子ども・子育て支援事業

① 延長保育事業	P11
② 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	P12
③ 子育て短期支援事業(ショートステイ)	P13
④ 地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)	P14
⑤ 一時預かり事業(幼稚園・幼稚園以外)	P15-16
⑥ 病児・病後児保育事業	P17
⑦ 子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター)	P18
⑧ 利用者支援事業(子育て世代包括支援センター)	P19
⑨ 妊婦一般健康診査	P20
⑩ 乳児家庭全戸訪問事業	P21
⑪ 養育支援訪問事業	P22
(資料)令和2年度 各幼稚園・保育園・認定子ども園の入園状況	P23
(資料)令和2年度 各放課後児童クラブ施設の利用登録状況	P24
(資料)令和2年度 幼稚園・保育園・認定子ども園・放課後児童クラブの利用充足率	P25

【基本目標ごとの施策の展開】

基本目標ごとの施策一覧(112事業)	P26
--------------------	-----

(1)家庭における子育て・親育ちへの支援

施策の方向1 「多様で弾力的な保育サービスの充実」	P27
施策の方向2 「子育てに関する相談・支援体制の充実」	P28-29
施策の方向3 「子育てしやすい就労環境づくり」	P30
施策の方向4 「特に支援を必要とする児童等への対策」	P31-32

(2)子どもの健やかな成長支援

施策の方向1 「母と子の健康づくりの支援」	P33~36
施策の方向2 「子どもの医療対策の充実」	P37
施策の方向3 「子育て家庭への経済的支援の推進」	P38-39

(3)子どもの生きる力の育成

施策の方向1 「子どもの豊かな個性を育む教育の推進」	P40~43
施策の方向2 「子どものための相談・支援体制の整備」	P44
施策の方向3 「次代の親の育成」	P45

(4)子どもが元気で伸びのび育つ地域づくり

施策の方向1 「地域の子育て支援体制の充実」	P46
施策の方向2 「子育てしやすい生活環境づくり」	P47
施策の方向3 「子どもの安全の確保」	P48-49

幼稚園・保育園・認定こども園／1号・2号・3号認定		P65～73
事業概要	<p>幼稚園は義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身を助長することを目的としています。</p> <p>保育園は、保護者が日中就労や疾病等により、就学前児童を保育することができないと認められる場合に、保護者に代わり保育を実施します。</p> <p>この他に、幼稚園、保育園の機能を備え、就学前の教育、保育、子育て支援サービスを総合的に提供する認定こども園があります。</p>	
今後の方向性 (事業計画)	<p>幼稚園及び保育園において、一部の中学校区で提供量が不足する見込みですが、他の中学校区の園の利用により、市全体としては、提供量が確保できる見込みです。</p> <p>令和元年10月から始まった幼児教育・保育の無償化及び母親の就労意向等の影響により、今後も一定のニーズが見込まれるため、保育士等の人材の確保に努め、サービスの提供体制の確保に努めます。</p> <p>また、令和2年度より飯南中学校区の「飯南ひまわり保育園」、「飯南たんぼ保育園」と飯南中学校区の「やまなみ保育園」の3保育園が保育所型認定こども園に移行します。</p>	

● 1号認定（3～5歳）幼稚園／認定こども園

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	1,185人	1,150人	1,120人	1,087人	1,051人
	②確保方策	23か所	23か所	23か所	23か所	23か所
		2,063人	2,063人	2,063人	2,063人	2,063人
	過不足(②-①)	878人	913人	943人	976人	1,012人
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値 (利用定員数)	③確保方策	23か所	—	—	—	—
		2,029人	—	—	—	—
	過不足(③-①)	844人	—	—	—	—

● 2号認定（3～5歳）保育園／認定こども園

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	2,494人	2,454人	2,426人	2,401人	2,382人
	②確保方策	36か所	36か所	36か所	36か所	36か所
		3,078人	3,110人	3,110人	3,110人	3,110人
	過不足(②-①)	584人	656人	684人	709人	728人
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値 (利用定員数)	③確保方策	36か所	—	—	—	—
		3,133人	—	—	—	—
	過不足(③-①)	639人	—	—	—	—

● 3号認定（0歳）保育園／認定こども園

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	189人	180人	176人	169人	163人
	②確保方策	36か所	36か所	36か所	36か所	36か所
		322人	358人	358人	358人	358人
	過不足(②-①)	133人	178人	182人	189人	195人
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値 (利用定員数)	③確保方策	36か所	—	—	—	—
		310人	—	—	—	—
	過不足(③-①)	121人	—	—	—	—

● 3号認定（1・2歳）保育園／認定こども園

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	1,309人	1,288人	1,267人	1,245人	1,224人
	②確保方策	36か所	36か所	36か所	36か所	36か所
		1,544人	1,581人	1,581人	1,581人	1,581人
	過不足(②-①)	235人	293人	314人	336人	357人
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値 (利用定員数)	③確保方策	36か所	—	—	—	—
		1,535人	—	—	—	—
	過不足(③-①)	226人	—	—	—	—

現 状	<p>保育園：公立18園、私立15園の計33園で実施しています。</p> <p>幼稚園：公立18園、私立2園の計20園で実施しています。</p> <p>認定こども園：公立3園で実施しています。</p> <p>※令和2年度より「飯南ひまわり保育園」「飯南たんぽぽ保育園」「やまなみ保育園」が 保育所型認定こども園に移行しました。</p> <p>※待機児童（国基準）の発生状況は、平成31年4月1日時点（31名）でしたが、令和2年 4月1日時点（0名）となりました。</p> <p>※令和元年度実績額：713,734,904円（保育園管理運営事業費）</p>
評 価	<p>前年の平成31年4月1日時点で発生していた待機児童（国基準）について、令和2年4月1日 時点で0となったことは評価できる点であると考えます。</p>
今後の取組	<p>令和2年9月から、対象年度の4月1日時点で18歳未満の兄弟が2人以上いる市内の保育園・こ ども園・幼稚園を利用する児童を対象として、保育料及び副食材料費が無料になる市独自の 新たな制度である「ワンモアベイビー支援」を開始し、子育て世帯の支援をより一層推進し ていきます。</p>

参考) アンケート調査結果報告抜粋

- ・就学前P20～31「5.子どもの平日の定期的な教育・保育事業の利用状況について」
- ・就学前P39～47「7.子どもの土曜・休日や長期休暇中の「定期的な」教育・保育事業の利用希望について」

中学校区別／幼稚園・認定こども園 【1号認定】 3～5歳

区域		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
嬉野中学校区	①二一ス量	222人	211人	201人	191人	181人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	4か所 425人	4か所 425人	4か所 425人	4か所 425人	4か所 425人
	過不足(②-①)	203人	214人	224人	234人	244人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	4か所 425人				
	過不足(③-①)	203人				
三雲中学校区	①二一ス量	151人	147人	142人	138人	134人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	2か所 255人	2か所 255人	2か所 255人	2か所 255人	2か所 255人
	過不足(②-①)	104人	108人	113人	117人	121人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	2か所 255人				
	過不足(③-①)	104人				
鎌田中学校区	①二一ス量	176人	172人	168人	164人	159人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	3か所 290人	3か所 290人	3か所 290人	3か所 290人	3か所 290人
	過不足(②-①)	114人	118人	122人	126人	131人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	3か所 287人				
	過不足(③-①)	111人				
東部中学校区	①二一ス量	57人	57人	60人	59人	54人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	2か所 170人	2か所 170人	2か所 170人	2か所 170人	2か所 170人
	過不足(②-①)	113人	113人	110人	111人	116人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	2か所 170人				
	過不足(③-①)	113人				
久保中学校区	①二一ス量	162人	157人	152人	148人	143人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	1か所 210人	1か所 210人	1か所 210人	1か所 210人	1か所 210人
	過不足(②-①)	48人	53人	58人	62人	67人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	1か所 210人				
	過不足(③-①)	48人				
殿町中学校区	①二一ス量	30人	29人	28人	27人	25人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	0か所 0人	0か所 0人	0か所 0人	0か所 0人	0か所 0人
	過不足(②-①)	▲30人	▲29人	▲28人	▲27人	▲25人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	0か所 0人				
	過不足(③-①)	▲30人				

中学校区別／幼稚園・認定こども園 【1号認定】 3～5歳

区域		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
西中学校区	①二一ズ量	146人	146人	145人	144人	143人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	3か所 255人	3か所 255人	3か所 255人	3か所 255人	3か所 255人
	過不足(②-①)	109人	109人	110人	111人	112人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	3か所 255人				
	過不足(③-①)	109人				
中部中学校区	①二一ズ量	148人	145人	142人	139人	136人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	3か所 255人	3か所 255人	3か所 255人	3か所 255人	3か所 255人
	過不足(②-①)	107人	110人	113人	116人	119人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	3か所 255人				
	過不足(③-①)	107人				
大江(多気)中学校区	①二一ズ量	52人	50人	48人	46人	44人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	2か所 145人	2か所 145人	2か所 145人	2か所 145人	2か所 145人
	過不足(②-①)	93人	95人	97人	99人	101人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	2か所 145人				
	過不足(③-①)	93人				
飯南中学校区	①二一ズ量	28人	24人	23人	23人	24人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	2か所 50人	2か所 50人	2か所 50人	2か所 50人	2か所 50人
	過不足(②-①)	22人	26人	27人	27人	26人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	2か所 18人				
	過不足(③-①)	▲10人				
飯高中学校区	①二一ズ量	13人	12人	11人	8人	8人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	1か所 8人	1か所 8人	1か所 8人	1か所 8人	1か所 8人
	過不足(②-①)	▲5人	▲4人	▲3人	0人	0人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	1か所 9人				
	過不足(③-①)	▲4人				
市全体	①二一ズ量	1,185人	1,150人	1,120人	1,087人	1,051人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	23か所 2,063人	23か所 2,063人	23か所 2,063人	23か所 2,063人	23か所 2,063人
	過不足(②-①)	878人	913人	943人	976人	1,012人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	23か所 2,029人				
	過不足(③-①)	844人				

中学校区別／保育園・認定こども園 【2号認定】 3～5歳

区域		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
嬉野中学校区	①二一ズ量	273人	271人	269人	267人	265人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所
		286人	286人	286人	286人	286人
	過不足(②-①)	13人	15人	17人	19人	21人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	4か所				
	286人					
	過不足(③-①)	13人				
三雲中学校区	①二一ズ量	351人	337人	335人	332人	336人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所
		333人	333人	333人	333人	333人
	過不足(②-①)	▲18人	▲4人	▲2人	1人	▲3人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	4か所				
	333人					
	過不足(③-①)	▲18人				
鎌田中学校区	①二一ズ量	131人	129人	128人	127人	126人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		172人	172人	172人	172人	172人
	過不足(②-①)	41人	43人	44人	45人	46人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	2か所				
	173人					
	過不足(③-①)	42人				
東部中学校区	①二一ズ量	80人	76人	72人	68人	65人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
		88人	88人	88人	88人	88人
	過不足(②-①)	8人	12人	16人	20人	23人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	1か所				
	88人					
	過不足(③-①)	8人				
久保中学校区	①二一ズ量	612人	609人	606人	603人	600人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	8か所	8か所	8か所	8か所	8か所
		741人	774人	774人	774人	774人
	過不足(②-①)	129人	165人	168人	171人	174人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	8か所				
	756人					
	過不足(③-①)	144人				
殿町中学校区	①二一ズ量	184人	182人	180人	179人	177人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
		282人	282人	282人	282人	282人
	過不足(②-①)	98人	100人	102人	103人	105人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	3か所				
	282人					
	過不足(③-①)	98人				

中学校区別／保育園・認定こども園 【2号認定】 3～5歳

区域		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
西中学校区	①二一ズ量	169人	166人	163人	161人	158人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		183人	183人	183人	183人	183人
	過不足(②-①)	14人	17人	20人	22人	25人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	2か所				
	183人					
	過不足(③-①)	14人				
中部中学校区	①二一ズ量	563人	557人	551人	546人	540人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	7か所	7か所	7か所	7か所	7か所
		733人	732人	732人	732人	732人
	過不足(②-①)	170人	175人	181人	186人	192人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	7か所				
	733人					
	過不足(③-①)	170人				
大江中学校区(多気)	①二一ズ量	35人	35人	34人	33人	33人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		91人	91人	91人	91人	91人
	過不足(②-①)	56人	56人	57人	58人	58人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	2か所				
	91人					
	過不足(③-①)	56人				
飯南中学校区	①二一ズ量	64人	60人	57人	55人	52人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		110人	110人	110人	110人	110人
	過不足(②-①)	46人	50人	53人	55人	58人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	2か所				
	147人					
	過不足(③-①)	83人				
飯高中学校区	①二一ズ量	32人	32人	31人	30人	30人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
		59人	59人	59人	59人	59人
	過不足(②-①)	27人	27人	28人	29人	29人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	1か所				
	61人					
	過不足(③-①)	29人				

市全体	①二一ズ量	2,494人	2,454人	2,426人	2,401人	2,382人
	②確保方策【計画】 ※3～5歳	36か所	36か所	36か所	36か所	36か所
		3,078人	3,110人	3,110人	3,110人	3,110人
	過不足(②-①)	584人	656人	684人	709人	728人
	③確保方策【実績】 ※3～5歳	36か所				
	3,133人					
	過不足(③-①)	639人				

中学校区別／保育園・認定こども園 【3号認定】0歳

区域		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
嬉野中学校区	①二一ズ量	19人	18人	17人	16人	15人
	②確保方策【計画】 ※0歳	4か所 37人	4か所 37人	4か所 37人	4か所 37人	4か所 37人
	過不足(②-①)	18人	19人	20人	21人	22人
	③確保方策【実績】 ※0歳	4か所 37人				
	過不足(③-①)	18人				
三雲中学校区	①二一ズ量	24人	23人	22人	21人	21人
	②確保方策【計画】 ※0歳	4か所 63人	4か所 63人	4か所 63人	4か所 63人	4か所 63人
	過不足(②-①)	39人	40人	41人	42人	42人
	③確保方策【実績】 ※0歳	4か所 63人				
	過不足(③-①)	39人				
鎌田中学校区	①二一ズ量	12人	11人	11人	10人	10人
	②確保方策【計画】 ※0歳	2か所 15人	2か所 15人	2か所 15人	2か所 15人	2か所 15人
	過不足(②-①)	3人	4人	4人	5人	5人
	③確保方策【実績】 ※0歳	2か所 18人				
	過不足(③-①)	6人				
東部中学校区	①二一ズ量	4人	3人	3人	3人	2人
	②確保方策【計画】 ※0歳	1か所 3人	1か所 3人	1か所 3人	1か所 3人	1か所 3人
	過不足(②-①)	▲1人	0人	0人	0人	1人
	③確保方策【実績】 ※0歳	1か所 3人				
	過不足(③-①)	▲1人				
久保中学校区	①二一ズ量	50人	49人	49人	48人	48人
	②確保方策【計画】 ※0歳	8か所 92人	8か所 107人	8か所 107人	8か所 107人	8か所 107人
	過不足(②-①)	42人	58人	58人	59人	59人
	③確保方策【実績】 ※0歳	8か所 77人				
	過不足(③-①)	27人				
殿町中学校区	①二一ズ量	6人	5人	5人	5人	4人
	②確保方策【計画】 ※0歳	3か所 9人	3か所 9人	3か所 9人	3か所 9人	3か所 9人
	過不足(②-①)	3人	4人	4人	4人	5人
	③確保方策【実績】 ※0歳	3か所 9人				
	過不足(③-①)	3人				

中学校区別／保育園・認定こども園 【3号認定】 0歳

区域		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
西中学校区	①二一ス量	16人	15人	14人	14人	13人
	②確保方策【計画】 ※0歳	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		28人	28人	28人	28人	28人
	過不足(②-①)	12人	13人	14人	14人	15人
	③確保方策【実績】 ※0歳	2か所				
	28人					
	過不足(③-①)	12人				
中部中学校区	①二一ス量	42人	40人	39人	38人	37人
	②確保方策【計画】 ※0歳	7か所	7か所	7か所	7か所	7か所
		65人	86人	86人	86人	86人
	過不足(②-①)	23人	46人	47人	48人	49人
	③確保方策【実績】 ※0歳	7か所				
	65人					
	過不足(③-①)	23人				
大江(多気)中学校区	①二一ス量	2人	2人	2人	2人	1人
	②確保方策【計画】 ※0歳	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		2人	2人	2人	2人	2人
	過不足(②-①)	0人	0人	0人	0人	1人
	③確保方策【実績】 ※0歳	2か所				
	2人					
	過不足(③-①)	0人				
飯南中学校区	①二一ス量	9人	9人	9人	8人	8人
	②確保方策【計画】 ※0歳	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		5人	5人	5人	5人	5人
	過不足(②-①)	▲4人	▲4人	▲4人	▲3人	▲3人
	③確保方策【実績】 ※0歳	2か所				
	5人					
	過不足(③-①)	▲4人				
飯高中学校区	①二一ス量	5人	5人	5人	4人	4人
	②確保方策【計画】 ※0歳	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
		3人	3人	3人	3人	3人
	過不足(②-①)	▲2人	▲2人	▲2人	▲1人	▲1人
	③確保方策【実績】 ※0歳	1か所				
	3人					
	過不足(③-①)	▲2人				
市全体	①二一ス量	189人	180人	176人	169人	163人
	②確保方策【計画】 ※0歳	36か所	36か所	36か所	36か所	36か所
		322人	358人	358人	358人	358人
	過不足(②-①)	133人	178人	182人	189人	195人
	③確保方策【実績】 ※0歳	36か所				
	310人					
	過不足(③-①)	121人				

中学校区別／保育園・認定こども園 【3号認定】1・2歳

区域		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
嬉野中学校区	①二一ズ量	161人	160人	158人	157人	155人
	②確保方策【計画】 ※1・2歳	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所
		202人	202人	202人	202人	202人
	過不足(②-①)	41人	42人	44人	45人	47人
	③確保方策【実績】 ※1・2歳	4か所				
	202人					
	過不足(③-①)	41人				
三雲中学校区	①二一ズ量	193人	191人	189人	187人	185人
	②確保方策【計画】 ※1・2歳	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所
		214人	214人	214人	214人	214人
	過不足(②-①)	21人	23人	25人	27人	29人
	③確保方策【実績】 ※1・2歳	4か所				
	214人					
	過不足(③-①)	21人				
鎌田中学校区	①二一ズ量	66人	64人	62人	60人	58人
	②確保方策【計画】 ※1・2歳	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		83人	83人	83人	83人	83人
	過不足(②-①)	17人	19人	21人	23人	25人
	③確保方策【実績】 ※1・2歳	2か所				
	99人					
	過不足(③-①)	33人				
東部中学校区	①二一ズ量	48人	47人	47人	46人	46人
	②確保方策【計画】 ※1・2歳	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
		49人	49人	49人	49人	49人
	過不足(②-①)	1人	2人	2人	3人	3人
	③確保方策【実績】 ※1・2歳	1か所				
	49人					
	過不足(③-①)	1人				
久保中学校区	①二一ズ量	313人	306人	300人	294人	288人
	②確保方策【計画】 ※1・2歳	8か所	8か所	8か所	8か所	8か所
		412人	429人	429人	429人	429人
	過不足(②-①)	99人	123人	129人	135人	141人
	③確保方策【実績】 ※1・2歳	8か所				
	387人					
	過不足(③-①)	74人				
殿町中学校区	①二一ズ量	74人	72人	71人	69人	68人
	②確保方策【計画】 ※1・2歳	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
		84人	84人	84人	84人	84人
	過不足(②-①)	10人	12人	13人	15人	16人
	③確保方策【実績】 ※1・2歳	3か所				
	84人					
	過不足(③-①)	10人				

中学校区別／保育園・認定こども園 【3号認定】1・2歳

区域		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
西中学校区	①二一ス量	100人	100人	98人	95人	94人
	②確保方策【計画】 ※1・2歳	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		109人	109人	109人	109人	109人
	過不足(②-①)	9人	9人	11人	14人	15人
	③確保方策【実績】 ※1・2歳	2か所				
	109人					
	過不足(③-①)	9人				
中部中学校区	①二一ス量	291人	286人	282人	278人	274人
	②確保方策【計画】 ※0歳	7か所	7か所	7か所	7か所	7か所
		332人	352人	352人	352人	352人
	過不足(②-①)	41人	66人	70人	74人	78人
	③確保方策【実績】 ※0歳	7か所				
	332人					
	過不足(③-①)	41人				
大江(多気)中学校区	①二一ス量	20人	20人	19人	19人	18人
	②確保方策【計画】 ※1・2歳	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		12人	12人	12人	12人	12人
	過不足(②-①)	▲8人	▲8人	▲7人	▲7人	▲6人
	③確保方策【実績】 ※1・2歳	2か所				
	12人					
	過不足(③-①)	▲8人				
飯南中学校区	①二一ス量	24人	24人	23人	22人	21人
	②確保方策【計画】 ※1・2歳	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		30人	30人	30人	30人	30人
	過不足(②-①)	6人	6人	7人	8人	9人
	③確保方策【実績】 ※1・2歳	2か所				
	30人					
	過不足(③-①)	6人				
飯高中学校区	①二一ス量	19人	18人	18人	18人	17人
	②確保方策【計画】 ※1・2歳	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
		17人	17人	17人	17人	17人
	過不足(②-①)	▲2人	▲1人	▲1人	▲1人	0人
	③確保方策【実績】 ※1・2歳	1か所				
	17人					
	過不足(③-①)	▲2人				
市全体	①二一ス量	1,309人	1,288人	1,267人	1,245人	1,224人
	②確保方策【計画】 ※1・2歳	36か所	36か所	36か所	36か所	36か所
		1,544人	1,581人	1,581人	1,581人	1,581人
	過不足(②-①)	235人	293人	314人	336人	357人
	③確保方策【実績】 ※1・2歳	36か所				
	1,535人					
	過不足(③-①)	226人				

①延長保育事業		P74
事業概要	保育認定を受けた子どもについて、認可保育園や認定こども園等で、通常の保育時間を超えて延長して保育を実施する事業です。	
今後の方向性 (事業計画)	公立保育園（2園）、私立認可保育園全園（15園）にて、午後7時までの1時間の延長保育を実施しています。今後は、さらなる子育て世帯への支援を高めるため、延長保育事業のニーズを調査し、そのニーズに応えられるよう延長保育での対応を確保し、継続的に取り組みます。	

●量の見込みと確保の方策

		第1期	第2期				
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	868人	460人	450人	441人	433人	424人
	②確保方策	17か所	17か所	17か所	17か所	17か所	17か所
		868人	460人	450人	441人	433人	424人
	過不足(②-①)	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実体制	③確保方策	17か所	17か所	—	—	—	—
		868人	460人	—	—	—	—
	過不足(③-①)	0人	0人	—	—	—	—
実績（利用者数）		523人	—	—	—	—	—

現 状	公立保育園（2園）、私立保育園（15園）の17園で実施しています。 前年度に523人の利用がありました。（延べ利用実績：14,242人） ※令和元年度実績額 ・私立保育園延長保育促進事業費補助金：6,032,000円 ・公立延長保育事業費：2,796,848円
評 価	令和2年度以降のニーズ量を上回る実績となりましたが、今後もニーズに対応できる確保方策が維持できる見込みであると考えます。
今後の取組	引き続き、保護者の勤務形態、残業等、多様化する就労形態に対応するため、保育時間の延長を行います。

②放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）		P75
事業概要	保護者が就業等により昼間家庭にいない児童を対象に、授業が終わった後の遊びや生活の場を提供し、支援員の活動支援のもと児童の健全育成を図る事業です。平日の放課後のほか、土曜日、夏休み等の長期休暇中にも実施します。	
今後の方向性 (事業計画)	放課後の適切な遊びと生活の場の確保に努めます。特に、ハード面の現状のもと、学校敷地内での建物の整備などを進め、今後5年間の計画の中で場所・内容を検討していきます。	

●量の見込みと確保の方策

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	1,073人	1,045人	1,018人	992人	966人
	②確保方策	36か所	36か所	36か所	36か所	36か所
		1,780人	1,780人	1,780人	1,780人	1,780人
	過不足(②-①)	707人	735人	762人	788人	814人
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実体制	③確保方策	36か所	—	—	—	—
		1,860人	—	—	—	—
	過不足(③-①)	787人	—	—	—	—
実績（利用登録者数）		1,291人	—	—	—	—

現 状	市内小学校36校区の内、35校区にて実施しています。（未実施校区：香肌） 例年通り、低学年ほど登録が多くなっておりませんが、利用児童数が定員を超過する状態になっておりません。 ※待機児童の発生状況については前年度より、待機児童は発生していません。 ※令和元年度実績額：259,224,570円
評 価	昨年度に引き続き、今年度も待機児童は発生しておりません。また、「いざわっこくらぶ」と「小野江元気っこクラブ」において、施設を改修することにより定員を増加させることができました。さらに、平成30年度より休止されていた「第2まつおキッズクラブ」の再開と今まで実施がなかった伊勢寺小学校区での「いせでらっこクラブ」の新設により、市全体の定員数が増え、ニーズに応じた対応ができたと考えます。
今後の取組	放課後の適切な遊びと生活の場の確保に努めます。特にハード面の現状のもと、学校敷地内での建物の整備などを進め、今後5年間の計画の中で場所・内容を検討していきます。

参考) アンケート調査結果報告抜粋

- ・就学前P64～77「10.小学校就学後の放課後の過ごし方について」
- ・就学P12～26「4.子どもの放課後児童クラブの利用について」

③子育て短期支援事業（ショートステイ）		P76
事業概要	保護者の疾病や仕事等により、家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合、または、緊急一時的に母子を保護することが必要な時に、児童養護施設その他の施設において保護を行う事業です。	
今後の方向性 (事業計画)	養育困難な在家庭の支援を行う制度なので、限られたニーズに対応することになりますが、民間施設での託児など、今後新制度の中で対応を検討します。	

●量の見込みと確保の方策

		第1期	第2期				
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	48人	8人	7人	7人	7人	6人
	②確保方策	4か所	6か所	6か所	6か所	6か所	6か所
		50人	8人	7人	7人	7人	6人
	過不足(②-①)	2人	0人	0人	0人	0人	0人
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実体制	③確保方策	6か所	6か所	—	—	—	—
		50人	8人	—	—	—	—
	過不足(③-①)	2人	0人	—	—	—	—
実績（利用者数）		15人	—	—	—	—	—

現 状	県内にある乳児院、児童養護施設、母子自立支援施設にて対応を行います。（随時に施設と契約し、利用期間は原則7日間以内となっております） 令和元年度の利用実績としては、9世帯の15人であり、延118日間の利用がありました。 ※令和元年度実績額：773,500円
評 価	利用ニーズに応じた支援が実施できました。令和2年度以降のニーズ量を上回る実績となりましたが、今後もニーズに対応できる確保方策が維持できる見込みであると考えます。
今後の取組	引き続き、事業の周知に努め、保護者のニーズに応じた支援を実施していきます。

④地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）		P77
事業概要	乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。	
今後の方向性 (事業計画)	育児不安等についての相談・助言を求める保護者の訪問も定期的であり、子育てのしやすい環境を整える上では必要な事業です。今後も、拠点箇所の人員の体制も整えながら、乳幼児の保護者の支援を行っていきます。	

●量の見込みと確保の方策

		第1期	第2期				
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	12,331人	25,858人	25,470人	25,088人	24,712人	24,341人
	②確保方策	13か所	13か所	13か所	13か所	13か所	13か所
		29,870人	25,858人	25,470人	25,088人	24,712人	24,341人
	過不足(②-①)	17,539人	0人	0人	0人	0人	0人
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実体制	③確保方策	13か所	13か所	—	—	—	—
		29,870人	25,858人	—	—	—	—
	過不足(③-①)	17,539人	0人	—	—	—	—
実績（利用者数）		23,380人	—	—	—	—	—

現 状	<p>公立（5か所）、私立（8か所）の13か所の子育て支援センターで実施しています。</p> <p>※令和元年度実績額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立保育園子育て支援センター運営事業費 18,800,000円 ・公立子育て支援センター管理運営事業費 21,699,107円
評 価	<p>前年度の実績がニーズ量を上回っていますが、問題なく現状の体制で対応ができました。また、年3回土曜日に開催される合同企画等については多数の利用があり、より一層利用者間の交流が図られたと考えます。</p>
今後の取組	<p>子育て経験が豊富な保育士等を雇用し、今まで以上に保護者に寄り添った子育て相談や助言などができるようにすすめていきます。</p>

参考) アンケート調査結果報告抜粋

・就学前P32～38「6.子どもの地域の子育て支援事業の利用状況について」

⑤一時預かり事業（幼稚園以外）		P79
事業概要	在宅等において、保護者が冠婚葬祭や育児疲れなどの理由により、家庭での保育が一時的に困難となった子どもについて、主として昼間に一時的に預かります。	
今後の方向性（事業計画）	平成30年度から病児・病後児保育事業を実施している事業所において、「一時預かり事業（一般型）」を開始しました。初年度は、400人を超える利用があり、一定のニーズが認められることから、今後も実施していきます。	
全体の方向性（事業計画）	令和元年10月に幼児教育・保育の無償化が始まり、一時的な保育への要望、利用状況に変化がある可能性もあることから、認可外保育施設で実施する一時的な保育、ファミリーサポートセンター事業などと役割分担を図りつつ、適切な一時預かりを検討します。	

●量の見込みと確保の方策

		第1期		第2期			
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	16,954人	1,332人	1,220人	1,124人	1,042人	971人
	②確保方策	17,360人	2,696人	2,696人	2,696人	2,696人	2,696人
	過不足(②-①)	406人	1,364人	1,476人	1,572人	1,654人	1,725人
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実体制	③確保方策	17,360人	2,696人	—	—	—	—
	過不足(③-①)	406人	1,364人	—	—	—	—
実績（利用者数）		1,137人	—	—	—	—	—

現 状	<p>私立保育園3園、病児病後児保育施設の一時預かり2か所（総合託児施設「アリス」と病児・病後児保育施設「ミー」）、まつさかファミリーサポートセンターで一時預かりを実施しています。</p> <p>※令和元年度実績額：4,364,450円（病児病後児保育施設の一時預かり分）</p>
評 価	<p>私立保育園3園と病児病後児保育施設の一時預かり2か所の利用人数については、減少傾向になりました。その要因は、私立保育園3園は保育士不足の影響と病児病後児保育施設は同施設で運営している病児病後児保育の需要が多く、一時預かりが出来なくなったことが要因であると考えます。</p>
今後の取組	<p>認可外保育施設などの利用も含め、利用したい時に必ず預けられる体制を整えていきます。</p>

参考）アンケート調査結果報告抜粋

・就学前P55～63「9.子どもの不規則の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用について」

⑤一時預かり事業（幼稚園）		P78
事業概要	幼稚園において、通常の教育時間の前後（教育時間の延長）や長期休業期間中などに保護者の要請に応じて、希望する者を対象に実施します。	
今後の方向性（事業計画）	私立幼稚園（2園）、公立幼稚園（4園）で実施している「預かり保育」については、ニーズを把握しながら、点検・評価していきます。	
全体の方向性（事業計画）	令和元年10月に幼児教育・保育の無償化が始まり、一時的な保育への要望、利用状況に変化がある可能性もあることから、認可外保育施設で実施する一時的な保育、ファミリーサポートセンター事業などと役割分担を図りつつ、適切な一時預かりを検討します。	

●量の見込みと確保の方策

		第1期		第2期			
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	49,871人	23,033人	22,803人	22,575人	22,349人	22,126人
	②確保方策	50,919人	50,919人	50,919人	50,919人	50,919人	50,919人
	過不足(②-①)	1,048人	27,886人	28,116人	28,344人	28,570人	28,793人
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実体制	③確保方策	50,919人	50,919人				
	過不足(③-①)	1,048人	27,886人				
実績（利用者数）		20,584人					

現 状	共働き家庭が増加する中で、保護者の子育て支援を行うため、私立（2園）、公立（4園）の6園の幼稚園で実施しています。主に幼稚園の教育時間終了後の「預かり保育」を行っています。
評 価	令和元年10月に幼児教育・保育の無償化が始まりましたが、利用実績数が増えている状況ではなく、保育の無償化の影響は現れていないと考えます。
今後の取組	松阪市子育て支援に関するアンケート調査結果報告書【就学前児童】(H31年3月)の中に「幼稚園の時間が短い」という意見もあり、拡大していくことの検討に取り組んでいきます。

⑥病児・病後児保育事業		P80
事業概要	病気や病気回復期の児童で、保護者の就労等の理由により、保護者が保育できない際に、保育施設で児童を預かります。	
今後の方向性 (事業計画)	平成30年度より実施事業所が1か所増え、2か所の事業所で実施しました。平成30年度の利用者も約500人と年々利用者は増加傾向にあります。今後も、ニーズに対応できるよう、医療機関と連携した病児・病後児保育を継続していきます。	

●量の見込みと確保の方策

		第1期	第2期				
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	195人	477人	468人	458人	449人	440人
	②確保方策	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
		403人	499人	499人	499人	499人	499人
過不足(②-①)		208人	22人	31人	41人	50人	59人
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実体制	③確保方策	2か所	2か所	—	—	—	—
		403人	499人	—	—	—	—
	過不足(③-①)	208人	22人	—	—	—	—
実績(利用者数)		669人	—	—	—	—	—

※実施箇所数としては、病児・病後児保育施設で算出しているが、対応人数としてはファミリー・サポート・センター事業(病児・緊急対応強化事業)を含むこととしている。

現状	病児・病後児保育施設の2か所(総合託児施設「アリス」と病児・病後児保育施設「ミー」)、まつさかファミリーサポートセンターで実施しています。 ※実績669人(病児・病後児保育施設分659人、ファミリー・サポート事業分10人) ※令和元年度実績額:21,047,920円(病児・病後児保育施設分)
評価	病児・病後児保育施設の利用者数が増加傾向にあり、この事業が定着しつつあります。ニーズ量を上回る実績となりましたが、今後もニーズに対応できる確保方策が維持できる見込みであると考えます。
今後の取組	病児・病後児保育の送迎サービスを1施設で展開し、保育園・認定こども園での体調の変化による、急なお迎えに対応できるようサービスの拡大を図ります。

参考) アンケート調査結果報告抜粋

- ・就学前P47～54「8.子どもの病気の際の対応について」
- ・就学P27～35「5.子どもの病気の際の対応や不定期な一時預かりについて」

⑦子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター）		P81
事業概要	育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となり、有償で子どもを預かるなど相互援助活動組織で、依頼会員は小学校6年生までの子どもを持つ保護者です。	
今後の方向性 (事業計画)	支援体制の充実及び事業の継続性を図るため、継続して提供会員の講習会を実施し、提供会員の確保に努めていきます。	

●量の見込みと確保の方策

		第1期	第2期				
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	2,648人	1,724人	1,552人	1,397人	1,257人	1,131人
	②確保方策	2,717人	2,932人	2,932人	2,932人	2,932人	2,932人
	過不足(②-①)	69人	1,208人	1,380人	1,535人	1,675人	1,801人
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実体制	③確保方策	2,717人	2,932人	—	—	—	—
	過不足(③-①)	69人	1,208人	—	—	—	—
実績（利用者数）		1,105人	—	—	—	—	—

現 状	まつさかファミリーサポートセンターで実施しています。登録会員数 669人（援助会員234人、依頼会員396人、両方会員39人）となっております。 ※令和元年度実績額：10,410,000円
評 価	登録会員数は目標を達成したものの、利用実績としては減少しました。保育施設や学童、自宅などへの送迎支援が多く見られますが、保護者の就労時の援助、預かり支援、さらに救急時の預かりなど幅広く対応を実施することができました。また、利用補助金についても利用対象世帯の拡大、利用補助率の引き上げを図りました。ニーズ量に対応した確保方策が実施できたと考えます。
今後の取組	引き続き、支援体制の充実及び事業の継続性を図るため、援助会員養成講座の開催や広報誌の発行など提供会員増加に向けた活動を行っていきます。

⑧利用者支援事業（子育て世代包括支援センター）		P82
事業概要	<p>妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、妊娠届け出等の機会を通して得た情報を基に全妊婦の状況を把握し、必要時に相談支援等を実施し、サポートの強化を行います。また、関係機関と連携を行い、妊娠期から子育て期にわたるまで包括的かつ継続的な途切れない支援体制を構築します。</p> <p>子育て世代包括支援センターを平成27年度に旧健康センターに設置し、現在、健康センターはるる(平成29年度)と嬉野保健センター(平成30年度)の2か所に設置しています。</p>	
今後の方向性 (事業計画)	<p>各センターには、地区担当保健師を配置し、専門知識を活かしながら利用者の視点に立ち、妊娠・出産・子育てに関する支援のマネジメントを行う母子保健コーディネーターを中心に、細やかな相談支援を実施できるように努めていきます。</p>	

●量の見込みと確保の方策

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
	②確保方策	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
	過不足(②-①)	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実体制	③確保方策	2か所	—	—	—	—
	過不足(③-①)	0か所	—	—	—	—

現 状	<p>健康センターはるる・嬉野保健センターの2か所で実施しており、妊娠・出産・子育て中の方のニーズを把握、情報提供と相談支援の場、また地域の関係機関のコーディネート現場となっております。支援を必要とする方には、支援プランを構築し、途切れない支援を行い、また、気軽に相談に応じるため、健康センターはるるに「はるるコンシェルジュ」、母子保健事業に「子育てコンシェルジュ」を配置しております。</p> <p>※令和元年度実績額：16,151,337円</p>
評 価	<p>妊娠届出時に全妊婦に対し保健師が面接し、支援が必要な妊婦に対し、妊産婦サポートプランを作成し、早期から支援を開始し、顔の見える関係づくりができました。また、早期に関わることで、保健師を身近に感じることができ、相談しやすい場づくりができました。</p>
今後の取組	<p>今後、ますます核家族化・少子化が進む中で、子育ての孤立化を防ぐため、各関係機関と連携のもと、早期支援を図り、「松阪版ネウボラ」を実施して途切れない支援を目指します。</p>

⑨妊婦一般健康診査		P83
事業概要	母子保健法に基づき、妊婦の異常を早期に発見し、適切な治療や保健指導・支援を行い、安全な分娩と健康な児の出産につなげることを目的として健康診査を行う事業です。	
今後の方向性 (事業計画)	「母子保健のしおり」の妊婦一般健康診査依頼票及び結果票を発行し、妊婦健康診査費用の一部（14回）を助成します。妊婦健診実施医療機関と連携し、妊婦に対し必要な支援を行います。また、里帰り等で県外の医療機関で妊婦一般健康診査を受診した場合、費用の一部助成を行います。	

●量の見込みと確保の方策

		第1期		第2期			
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	1,338人	1,175人	1,163人	1,152人	1,140人	1,129人
	②確保方策	1,338人	1,175人	1,163人	1,152人	1,140人	1,129人
	過不足(②-①)	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実体制	③確保方策	1,338人	1,175人	—	—	—	—
	過不足(③-①)	0人	0人	—	—	—	—
実績（利用者数）		1,116人	—	—	—	—	—

現 状	県内の産科医療機関、助産所等にて実施しています。里帰り等で県外の医療機関で妊婦一般健康診査を受診した場合は、費用の一部助成をしています。 ※令和元年度実績額：113,885,474円
評 価	妊娠届出による母子手帳発行時に全妊婦に対し、保健師が面接し妊婦健診の受診方法を説明しました。県内の医療機関もしくは助産所で受診し、健診結果から要指導の妊婦については医療機関より指示を受け、電話や訪問等で支援をしました。また、県外においては妊婦健康診査を受診された方へは受診後、申請により費用助成を実施しました。
今後の取組	今後も引き続き、母体の健康保持・増進のため、医療機関等に委託して健康診査を実施します。

⑩乳児家庭全戸訪問事業		P84
事業概要	生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、乳児及びその保護者の心身の状況ならびに養育環境の把握を行い、子育てに関する情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対して適切なサービスの提供に結びつける事業です。	
今後の方向性 (事業計画)	すべての家庭を訪問し、子育ての孤立を防ぎ、不安なく安心して子育てができるよう必要な支援や助言を行うために、引き続き全戸訪問に努めていきます。	

●量の見込みと確保の方策

		第1期		第2期			
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	1,338人	1,180人	1,168人	1,157人	1,145人	1,134人
	②確保方策	1,338人	1,180人	1,168人	1,157人	1,145人	1,134人
	過不足(②-①)	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実体制	③確保方策	1,338人	1,180人	—	—	—	—
	過不足(③-①)	0人	0人	—	—	—	—
実績(利用者数)		1,097人	—	—	—	—	—

現 状	健康センターはるる、嬉野保健センター、飯南地域振興局、飯高地域振興局にて実施し、市・保健師(33人)、委託訪問員(18人)で対応しています。 ※令和元年度実績額：3,570,000円(訪問員委託費)
評 価	訪問実施率については、平成30年度 96.7%、令和元年度98.7%と高い実施率が維持できたと考えます。また、委託する訪問看護職の訪問員や市保健師に対し、年2回(7月・12月)のスキルアップ研修を実施し、資質向上を図ることができました。
今後の取組	昨年度同様の高い実施率が維持できるよう、市保健師及び委託する訪問看護職が家庭訪問を実施します。また、訪問員や職員のスキルアップのための研修を年2回は実施します。

①養育支援訪問事業		P85
事業概要	児童の養育を行うために支援が必要である家庭に対し、子育て経験者等による育児・家事援助や保健師等による育児に関する技術的支援（相談指導・助言）を行います。また、出産前で特に支援が必要と認められる妊婦に対しても同様の支援を行います。	
今後の方向性 (事業計画)	相談支援については職員の相談技術のさらなるスキルアップを図り、充実させていきます。	

●量の見込みと確保の方策

		第1期	第2期				
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画数値	①ニーズ量	813人	695人	674人	653人	634人	615人
	②確保方策	813人	695人	674人	653人	634人	615人
	過不足(②-①)	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実体制	③確保方策	813人	695人	—	—	—	—
	過不足(③-①)	0人	0人	—	—	—	—
実績（利用者数）		675人	—	—	—	—	—

現 状	<p>育児・家事援助については、三重県子どもNPOサポートセンターにて実施しています。専門的相談支援については、健康センター、嬉野保健センター、飯南地域振興局、飯高地域振興局にて実施しています。</p> <p>育児・家事援助16人、専門的相談支援33人（市・保健師）で対応しています。</p> <p>令和元年度の利用実績としては、育児・家事援助177人と専門的相談支援498人の合計675人が利用されました。</p> <p>※令和元年度実績額：2,219,353円（育児・家事援助分）</p>
評 価	子育てに対する不安や、孤立感等を抱える家庭に必要な支援であり、必要性は高いと考えられます。今後も引き続き、ニーズに対応できる体制を維持していきたいと考えます。
今後の取組	引き続き、事業の周知徹底を図っていきます。また、訪問員を増員するなど、よりニーズに応じた支援を実施できるようにすすめていきます。

令和2年度 各幼稚園・保育園・認定こども園の入園状況

【幼稚園・認定こども園】 ※R2.5.1時点

中学校区	幼稚園名	1号認定	
		入園者数	利用定員
磨野	中川幼稚園	102	170
	豊地幼稚園	25	85
	豊田幼稚園	40	85
	中原幼稚園	38	85
	小計	205	425
三雲	三雲北幼稚園	51	85
	三雲南幼稚園	77	170
	小計	128	255
鎌田	港幼稚園	22	85
	まつさか幼稚園(私)	118	117
	鎌田幼稚園	55	85
	小計	195	287
東部	西黒部幼稚園	32	85
	掬水幼稚園	36	85
	(H25.4～朝見休園)		
	(H29.4～機殿休園)		
	(H31.4～漕代休園)		
小計	68	170	
久保	梅村幼稚園(私)	183	210
	小計	183	210
西	松江幼稚園	77	85
	阿坂幼稚園	18	85
	伊勢寺幼稚園	37	85
	小計	132	255
中部	松尾幼稚園	38	85
	花岡幼稚園	74	85
	山室幼稚園	23	85
	小計	135	255
多気	射和幼稚園	35	85
	小計	35	85
大江	大石幼稚園	10	60
	小計	10	60
飯南	飯南ひまわりこども園	0	9
	飯南たんぼぼこども園	1	9
	小計	1	18
飯高	やまなみこども園	0	9
	小計	0	9

幼稚園・認定こども園合計	1,092	2,029
--------------	-------	-------

【保育園・認定こども園】

※R2.4.1時点

中学校区	保育園名	2号認定		3号認定(0歳)		3号認定(1・2歳)	
		入園者数	利用定員	入園者数	利用定員	入園者数	利用定員
磨野	わかすぎ保育園(私)	88	90	6	10	49	60
	麴野保育園(私)	104	103	9	12	61	65
	ひかり保育園	88	93	3	3	39	39
	ひかり保育園こだま分園	0	0	0	12	19	38
	小計	280	286	18	37	168	202
	三雲	わかすぎ第三保育園(私)	74	50	6	30	42
三雲北保育園		89	93	6	12	54	60
三雲南保育園		93	96	6	9	48	50
若葉保育園(私)		85	94	7	12	46	54
小計		341	333	25	63	190	214
鎌田	つくし保育園(私)	78	88	9	12	58	60
	三郷保育園	62	85	4	6	23	39
	小計	140	173	13	18	81	99
東部	つくし第二保育園(私)	85	88	8	3	46	49
	小計	85	88	8	3	46	49
久保	東保育園	29	55	1	3	9	22
	春日保育園	77	120	6	15	55	65
	松阪仏教愛護園(私)	78	78	5	11	40	41
	ひまわり保育園(私)	59	80	3	3	33	37
	神戸保育園(私)	117	125	9	15	63	70
	久保保育園(私)	83	90	5	15	50	55
	つぼみ保育園(私)	114	124	11	12	65	74
	大津保育園	46	84	1	3	14	23
	小計	603	756	41	77	329	387
	殿町	第一保育園	78	94	1	3	30
白鳩保育園		59	94	1	3	25	28
第二保育園		57	94	0	3	24	28
小計		194	282	2	9	79	84
西	西保育園	87	93	5	9	43	48
	みどり保育園(私)	87	90	15	19	60	61
	小計	174	183	20	28	103	109
中部	わかすぎ第二保育園(私)	90	87	6	15	48	58
	さくら保育園(私)	174	180	21	30	107	110
	大河内保育園	40	84	0	1	16	15
	花岡保育園	57	83	4	3	20	34
	若草保育園	68	91	3	6	33	33
	駅部田保育園	49	96	2	6	23	28
	山室山保育園(私)	88	112	6	4	63	54
	小計	566	733	42	65	310	332
大江	つばな保育園	26	71	0	1	11	8
	みなみ保育園	10	20	1	1	6	4
小計	36	91	1	2	17	12	
飯南	飯南ひまわりこども園	33	74	0	2	14	15
	飯南たんぼぼこども園	43	73	0	3	15	15
	小計	76	147	0	5	29	30
飯高	やまなみこども園	36	61	0	3	8	17
	(H28.4～かはだ休園)						
	小計	36	61	0	3	8	17

保育園・認定こども園合計	2,531	3,133	170	310	1,360	1,535
--------------	-------	-------	-----	-----	-------	-------

令和2年度 各放課後児童クラブ施設の利用登録状況

※未実施:香肌小学校区

	地域	対象小学校区	クラブ名	登録児童数 (人)	待機児童数 (人)
1	本庁	第一小学校区	第一よいほキッズクラブ	26	0
2	本庁	第三小学校区	サン・ガーデン	43	0
3	本庁	第四小学校区	だいののびのびクラブ	34	0
4	本庁		だいののびのびクラブ そらぐみ	14	0
5	本庁	第五・第二小学校区	第五ときわっ子	41	0
6	本庁		第五ときわっ子Jr.	51	0
7	本庁	幸小学校区	さいわいこどもクラブ	43	0
8	本庁		さいわい第二こどもクラブ	35	0
9	本庁	松江小学校区	松江放課後倶楽部	52	0
10	本庁	松ヶ崎小学校区	おかげさん家	28	0
11	本庁	港小学校区	みなとこどもクラブ	21	0
12	本庁	東黒部小学校区	ひがししろべ楽童	22	0
13	本庁	朝見・西黒部小学校区	あさみきっずくらぶ	35	0
14	本庁	機殿小学校区	はたどのきっずくらぶ	11	0
15	本庁	掃水小学校区	ていすい子どもハウス	40	0
16	本庁	漕代小学校区	こいしろキッズクラブ	18	0
17	本庁	花岡小学校区	花岡キッズハウス	54	0
18	本庁	松尾・大河内小学校区	まつおキッズクラブ	37	0
19	本庁		第2まつおキッズクラブ	16	0
20	本庁	伊勢寺小学校区	いせでらっこクラブ	19	0
21	本庁	射和小学校区	いざわっこくらぶ	31	0
22	本庁	南小学校区	南どんぐりっ子クラブ	16	0
23	本庁	山室山小学校区	ひかりっこ広場	33	0
24	本庁	徳和小学校区	とくわアフタークラブ	36	0
25	本庁		第2とくわアフタークラブ	33	0
26	嬉野	豊地・阿坂小学校区	豊地こどもクラブ	49	0
27	嬉野	中川小学校区	わかすぎこどもクラブ	42	0
28	嬉野		すぎのここどもクラブ	37	0
29	嬉野		なかがわこどもクラブ	76	0
30	嬉野	豊田小学校区	豊田キッズクラブ	13	0
31	嬉野	中原小学校区	中原キッズクラブ	32	0
32	三雲	天白小学校区	天白キッズクラブ	66	0
33	三雲		第2天白キッズクラブ	22	0
34	三雲	鶴小学校区	かささぎキッズクラブ	26	0
35	三雲	小野江小学校区	小野江元気っ子クラブ	53	0
36	三雲	米ノ庄小学校区	よねっこ学童クラブ	22	0
37	飯南	粥見・柿野小学校区	飯南放課後児童クラブ 「いいねっこ」	28	0
38	飯高	宮前小学校区	スマイルキッズ	36	0
合計(全38クラブ)				1,291	0

令和2年度 幼稚園・保育園・認定子ども園・放課後児童クラブの利用充足率

【幼稚園・保育園・認定子ども園】（こども未来課）

※充足率＝入園登録数÷児童数(%)

	5月1日時点	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1号認定（3～5歳） 幼稚園・認定こども園 ※児童数は4月1日時点	児童数	3,818人				
	定員数	2,029人				
	入園登録数	1,092人				
	充足率	28.6%				

	4月1日時点	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
2号認定（3～5歳） 保育園・認定こども園	児童数	3,818人				
	定員数	3,133人				
	入園登録数	2,531人				
	充足率	66.3%				

	4月1日時点	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
3号認定（0歳） 保育園・認定こども園	児童数	1,076人				
	定員数	310人				
	入園登録数	170人				
	充足率	15.8%				

	4月1日時点	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
3号認定（1・2歳） 保育園・認定こども園	児童数	2,361人				
	定員数	1,535人				
	入園登録数	1,360人				
	充足率	57.6%				

【放課後児童クラブ施設】（生涯学習課）

※充足率＝利用登録数÷児童数(%)

	4月1日時点	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学1年生	児童数	1,267人				
	利用登録数	361人				
	充足率	28.5%				
小学2年生	児童数	1,388人				
	利用登録数	325人				
	充足率	23.4%				
小学3年生	児童数	1,464人				
	利用登録数	288人				
	充足率	19.7%				
小学4年生	児童数	1,449人				
	利用登録数	168人				
	充足率	11.6%				
小学5年生	児童数	1,487人				
	利用登録数	107人				
	充足率	7.2%				
小学6年生	児童数	1,494人				
	利用登録数	42人				
	充足率	2.8%				

基本目標ごとの施策一覧（112事業）

基本目標1 家庭における子育て・親育ちへの支援

施策の方向1 「多様で弾力的な保育サービスの充実」

1	ショートステイ事業	継続	こども支援課
2	延長保育事業	継続	こども未来課
3	休日保育事業	継続	こども未来課
4	一時預かり事業	継続	こども未来課
5	幼稚園教育時間終了後の預かり保育	継続	こども未来課
6	幼保一休化への対応	継続	こども未来課
7	病児・病後児保育事業	継続	こども未来課
8	保育士修学支援事業	継続	こども未来課

施策の方向2 「子育てに関する相談・支援体制の充実」

1	子育て世代包括支援センター【利用者支援事業(母子保健型)】	継続	健康づくり課
2	母子家庭訪問【乳児家庭全戸訪問事業】	継続	健康づくり課
3	母子健康相談(妊産婦・乳幼児)	継続	健康づくり課
4	児童虐待防止市町村ネットワーク事業	継続	こども支援課
5	養育支援訪問事業	継続	こども支援課
6	家庭児童相談室事業	継続	こども支援課
7	育ちサポート推進事業	継続	子ども発達総合支援センター
8	子育て支援センター事業	継続	こども未来課
9	子育て講演会等	継続	こども未来課
10	放課後児童支援員等研修事業	継続	生涯学習課

施策の方向3 「子育てしやすい就労環境づくり」

1	保育サービスに係る情報提供	継続	こども未来課
2	ファミリーサポートセンター事業	拡充	こども支援課
3	育児休業取得の推進	継続	商工政策課
4	労働時間の短縮	継続	商工政策課
5	男女共同参画意識の啓発	継続	人権・男女共同参画課

施策の方向4 「特に支援を必要とする児童等への対策」

1	母子健康相談(幼児相談・こどもの相談)	継続	健康づくり課
2	産後ケア事業	継続	健康づくり課
3	育ちサポート推進事業 ※再掲	継続	子ども発達総合支援センター
4	児童発達支援 地域スクール事業	継続	子ども発達総合支援センター
5	障がい福祉サービス	継続	障がい福祉課
6	地域生活支援事業	継続	障がい福祉課
7	児童発達支援	継続	障がい福祉課
8	放課後等デイサービス	継続	障がい福祉課
9	特別児童扶養手当	継続	障がい福祉課
10	障害児福祉手当	継続	障がい福祉課
11	障がい者医療費助成	継続	地域福祉課
12	特別支援教育推進事業	継続	学校支援課

基本目標3 子どもの生きる力の育成

施策の方向1 「子どもの豊かな個性を育む教育の推進」

1	青少年健全育成事業	継続	生涯学習課
2	放課後子ども教室推進事業	継続	生涯学習課
3	青少年センター運営事業	継続	生涯学習課
4	生涯学習振興事業	継続	生涯学習課
5	ブックスタート事業	継続	生涯学習課
6	人権教育ネットワーク推進事業	継続	学校支援課
7	外国人児童生徒受入促進事業	継続	学校支援課
8	郷土の偉人に学ぶ教育推進事業	継続	学校支援課
9	学力向上推進事業	継続	学校支援課
10	英語コミュニケーション力向上推進事業	継続	学校支援課
11	特色ある学校づくり推進事業	継続	学校支援課
12	教職員研修事業	継続	学校支援課
13	学校や地域社会での子どもたちの文化活動推進会の充実	継続	文化課
14	学校教育活動実用活用事業(内、「部活動の専門的な指導」)	継続	学校教育課
15	スポーツ少年団補助金	継続	スポーツ課
16	総合型地域スポーツクラブ推進事業補助金	継続	スポーツ課
17	スポーツ少年大会等補助金	継続	スポーツ課
18	育ちサポート推進事業 ※再掲	継続	子ども発達総合支援センター
19	生活困窮世帯学習支援事業「学習室」※再掲	継続	地域福祉課

施策の方向2 「子どものための相談・支援体制の整備」

1	スクールカウンセラー配置事業(県教委)	継続	学校教育課
2	スクールソーシャルワーカー活用事業(県教委)	継続	学校支援課
3	いじめ等対策事業	継続	学校支援課
4	教育相談事業	継続	子ども支援研究センター

施策の方向3 「次代の親の育成」

1	地域の教育力活用推進事業	継続	学校支援課
---	--------------	----	-------

基本目標2 子どもの健やかな成長支援

施策の方向1 「母と子の健康づくりの支援」

1	母子健康手帳交付	継続	健康づくり課
2	母子家庭訪問(妊産婦・乳幼児・学童)	継続	健康づくり課
3	母子健康相談(妊産婦・乳幼児)※再掲	継続	健康づくり課
4	妊婦一般健康診査	継続	健康づくり課
5	妊婦歯科健康診査	継続	健康づくり課
6	産婦健康診査	継続	健康づくり課
7	乳児健康診査(4か月児・10か月児)	継続	健康づくり課
8	幼児健康診査(1歳6か月児・3歳6か月児健康診査)	継続	健康づくり課
9	幼児健診事後フォロー教室	継続	健康づくり課
10	母子健康教育(妊産婦)	継続	健康づくり課
11	母子健康教育(乳幼児・学童)	継続	健康づくり課
12	子育てアプリ(まっぴり)	継続	健康づくり課
13	予防接種事業	継続	健康づくり課
14	フッ化物洗口事業	継続	健康づくり課
15	中学生ピロリ菌検査事業	継続	健康づくり課
16	「食育」推進事業	継続	学校教育課 給食管理課
17	就学時健康診断事業	継続	学校教育課

施策の方向2 「子どもの医療対策の充実」

1	休日夜間応急診療所	継続	健康づくり課
2	こども医療費助成	継続	地域福祉課

施策の方向3 「子育て家庭への経済的支援の推進」

1	児童手当	継続	こども支援課
2	児童扶養手当	継続	こども支援課
3	自立支援教育訓練給付金	継続	こども支援課
4	高等職業訓練促進給付金	継続	こども支援課
5	ファミリーサポートセンター利用支援補助金	拡充	こども支援課
6	母子父子寡婦福祉資金貸付	継続	こども支援課
7	入院助産制度	継続	こども支援課
8	こども医療費助成 ※再掲	継続	地域福祉課
9	一人親家庭等医療費助成	継続	地域福祉課
10	生活困窮世帯学習支援事業「学習室」	継続	地域福祉課
11	就学援助費	継続	学校教育課
12	松阪市原田二郎奨学金制度	新規	教育総務課

基本目標4 子どもが元気でびのび育つ地域づくり

施策の方向1 「地域の子育て支援体制の充実」

1	ファミリーサポートセンター事業 ※再掲	拡充	こども支援課
2	児童センター事業	継続	こども支援課
3	子育て支援センター事業 ※再掲	継続	こども未来課
4	放課後子ども教室推進事業 ※再掲	継続	生涯学習課
5	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	拡充	生涯学習課
6	生活困窮世帯学習支援事業「学習室」※再掲	継続	地域福祉課

施策の方向2 「子育てしやすい生活環境づくり」

1	道路整備単独事業	継続	土木課
2	公共施設のバリアフリー推進事業	継続	各公共施設担当課
3	総合運動公園建設事業	継続	土木課
4	民間宅地開発事業	継続	土木課
5	バリアフリーのまちづくり活動事業	継続	地域福祉課
6	都市公園維持管理事業	継続	土木課
7	三世代同居・近居支援補助金	継続	こども支援課

施策の方向3 「子どもの安全の確保」

1	非構造部材の耐震化対策	継続	教育総務課 こども未来課
2	安全・安心まちづくりの推進	継続	地域安全対策課
3	交通安全街頭指導	継続	地域安全対策課 学校支援課
4	通学路対策事業	継続	地域安全対策課 学校支援課 建設保全課
5	交通安全対策施設整備事業・道路事故対策白線等整備事業	継続	建設保全課
6	交通安全教室	継続	地域安全対策課
7	防災啓発事業	継続	防災対策課
8	防災訓練事業	継続	防災対策課
9	避難行動要支援者対策	継続	防災対策課

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 112事業 >

基本目標1 家庭における子育て・親育ちへの支援

施策の方向1 多様で弾力的な保育サービスの充実 (8事業) [計画P45]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施 方 向 の No	事業名	事業内容	担当課	令和元年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
1	1	ショートステイ事業	保護者が疾病等により緊急一時的に保護を必要とする場合に児童を施設において一時的に養育・保護します。	こども支援課	9世帯15人118日間利用 ・聖の家・みどり自由学園・ましろ・里山学院乳児院	A	事業の周知に努め、保護者のニーズに応じた支援を実施していく。 利用期間原則7日間以内	継続
1	1	延長保育事業	保護者の勤務形態、残業等、多様化する就業形態に対応するため保育時間の延長を行います。	こども未来課	公立保育園2園、私立保育園15園で実施(18:00～19:00)。利用実績延:14,242人。	A	公立保育園2園、私立保育園15園で実施する。(18:00～19:00)	継続
1	1	休日保育事業	保護者の日曜、祝日等の勤務等により、児童に保育が必要な場合に対応するため、全保育園の希望者を対象に休日保育を行います。	こども未来課	公立保育園1か所で実施した。 利用実績延412名(1日平均5名)	A	公立保育園1か所で実施する。	継続
1	1	一時預かり事業	家庭の緊急時に一時的に預かる事業を行います。	こども未来課	総合託児施設「アリス」(おおはし小児科)、一時預かり施設「ミー」(安田小児科内科)にて実施。 私立保育園3園が自園事業として実施。	A	病児・病後児保育を実施している2施設に委託する。 私立保育園3園が自園事業として実施する。	継続
1	1	幼稚園教育時間終了後の預かり保育	共働き家庭が増加する中で、保護者の子育て支援を行うため、幼稚園の教育時間終了後の「預かり保育」を行います。	こども未来課	令和元年度は現行通り、私立幼稚園2園、公立幼稚園4園で実施した。	A	令和2年度は現行通り、私立幼稚園2園、公立幼稚園4園で実施する。他園での実施も検討していく。	継続
1	1	幼保一体化への対応	子ども・子育て支援新制度に基づく幼保の一体化に対応します。	こども未来課	「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」に基づき、大石の各地区にて意見交換会を実施し、地域の方々の意見を聴いた。	B	「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」に基づき、地域の意見を聴き調整を進めていく。	継続
1	1	病児・病後児保育事業	保育園などに通園中の児童が、病気または回復期で、集回保育を受けることが困難な場合、一時的に預かります。	こども未来課	総合託児施設「アリス」(おおはし小児科)、病児・病後児保育施設「ミー」(安田小児科内科)にて実施。	A	2か所で実施する。園域住民および保育園等への周知を強化し利用者の拡大を図る。令和2年6月より「ミー」(安田小児科内科)にて送迎サービスを開始する。	継続
1	1	保育士修学支援事業	保育士養成施設を卒業後、「市内の認可保育園等において働きたい」という意欲を持った学生を対象に修学資金の貸付を行います。	こども未来課	近隣の高等学校に訪問し事業の周知を図った。 申込件数 10件	B	近隣の高等学校及び養成施設への訪問による周知を行う。募集時期の見直しも検討していく。貸付第一期生の10人の内8人が市内の公立保育園に令和2年4月から就職した。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 112事業 >

基本目標1 家庭における子育て・親育ちへの支援

施策の方向2 子育てに関する相談・支援体制の充実 (10事業)

[計画P46・47]

【評価】 A: 達成状況 80~100% B: 達成状況 60~80% C: 達成状況 40~60%
D: 達成状況 20~40% E: 達成状況 0~20%

基本目標	方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
1	2	1	子育て世代包括支援センター【利用者支援事業(母子保健型)】	健康センターはるる・嬉野保健センターに「子育て世代包括支援センター」を設置し、専門知識を活かしながら、利用者視点に立った妊婦・出産・子育てに関する支援のマネジメントを行う母子保健コーナーを配置し、妊産婦から子育て期にわたる母子保健の情報提供と相談窓口とします。	健康づくり課	松阪市健康センターはるる・嬉野保健センターに「子育て世代包括支援センター」とし、妊婦・出産・子育て中のニーズを把握し、情報提供と相談支援の場として、また地域の関係機関のコーディネートとして取り組んだ。支援を必要とするケースには、支援プランの構築を行い、途切れがない支援ができるようにした。また、気軽に相談に応じるため、健康センターはるるに「はるるコンシェルジュ」・母子保健事業に「子育てコンシェルジュ」を配置した。	A	健康センターはるる・嬉野保健センターを「子育て世代包括支援センター」とし、妊婦・出産・子育て中のニーズを把握し、情報提供と相談支援の場として、また地域の関係機関のコーディネートとして取り組む。また、気軽に相談に応じるため、健康センターはるるに「はるるコンシェルジュ」・母子保健事業に「子育てコンシェルジュ」を配置する。	継続
1	2	2	母子家庭訪問【乳児家庭全戸訪問事業】	乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境などの把握や助言を行い、養育環境などの支援が必要な家庭に対しては、適切なサービス提供に結びつけることにより、子ども健やかな育成を図ります。	健康づくり課	昨年度(訪問実施率:平成30年度98.7%)同様の高い実施率(R1年度1097人実施98.7%)が維持できるよう、市保健師及び委託する訪問看護職(18人)が家庭訪問に取り組んだ。また、委託する訪問看護職の訪問員や市保健師も含めたスキルアップのため、年2回(7月・12月)の研修を実施した。	A	昨年度同様の高い実施率が維持できるよう、市保健師及び委託する訪問看護職17人が家庭訪問を実施する。また、訪問員や職員のスキルのための研修を年2回は実施する。	継続
1	2	3	母子健康相談(妊産婦・乳幼児)	保健師・管理栄養士・歯科衛生士により、直接や電話による個別相談を実施します。妊産婦・母子健康手帳交付時・乳児家庭全戸訪問などの機会に妊婦やその家族からの相談を随時実施し、妊婦・出産・子育ての不安の解消に努めます。乳幼児:乳幼児期の発育や発達・生活・育児に関する個別相談を行います。	健康づくり課	妊産届け時や産科医療機関からの連絡等により、個別に相談に応じた。また、ハイリスク妊婦に対して、「妊産婦サポートプラン」を作成し、支援計画の立案・実施を行った。妊産婦には、母子健康手帳交付時・乳児家庭全戸訪問などの機会に妊婦やその家族からの相談を随時実施し、妊婦・出産・子育ての不安の解消に努めた。乳幼児には、乳幼児期の発育や発達・生活・育児に関する個別相談を行った。	A	医療機関など関係機関と連携をとり、妊産婦サポートプランでのきめ細やかな支援計画・相談・評価を実施する。妊産婦には、母子健康手帳交付時・乳児家庭全戸訪問などの機会に妊婦やその家族からの相談を随時実施し、妊婦・出産・子育ての不安の解消に努めていく。乳幼児には、乳幼児期の発育や発達・生活・育児に関する相談のほか個別予約制でも対応して行っている。	継続
1	2	4	児童虐待防止市町村ネットワーク事業	関係機関が連携を密にし、効果的な対応を図ることにより児童虐待の防止、早期発見及び早期対応並びに児童の健全な成長を図る取り組みを円滑に推進します。	子ども支援課	・松阪市児童支援連絡協議会(M. CAP)を開催した。(代表者会議1回、事務局会議6回、実務者会議3回、個別ケース会議89回)保育士への出前講座実施1回、保育士(園長)などへの研修を1回(松阪駅、商業施設など)、11月~12月 オレンジリボンツリーを本庁舎に設置・市役所窓口でのオレンジリボン配布	A	・松阪市児童支援連絡協議会(M. CAP)代表者会議を年1回、松阪市児童支援連絡協議会事務局会議を年6回、実務者会議を年3回、個別ケース会議を随時開催する。 ・11月の啓発月間に加え、年間を通じて行うこと の出来る啓発を考え実施する。 ・研修、出前講座等を通じて広く市民の方々に、児童虐待防止についての認識を高めてもらえるよう努める。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 112事業 >

基本目標1 家庭における子育て・親育ちへの支援

施策の方向2 子育てに関する相談・支援体制の充実 (10事業)

【計画P46・47】

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	実施方向のNo.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
1	2	5 養育支援訪問事業	関係機関等からの情報収集等により養育の支援が必要と判断される家庭に対して、子育て経験者等による育児・家事援助、または保健師等による育児に関する技術的支援を実施します。	こども支援課	6世帯177日間利用した。	A	事業の周知に努め、訪問員を増員してよりニーズに応じた支援を実施できるようにしていく。	継続
1	2	6 家庭児童相談事業	家庭における児童の養育に係る諸問題(身体上・精神上の障がい・養育・虐待など)の相談に応じ、必要に応じて関係機関と連携をとりながら、適切な指導・助言を行い問題の解決を図ります。	こども支援課	相談件数191件 (うち養護相談161件) (児童虐待相談96件、その他の相談65件)、保健相談1件、知的障害が原因の相談2件、非行相談1件、育成相談18件(不登校相談8件、育児・しつけ相談10件)、その他相談8件	A	児童に係る様々な問題を、児童相談所、警察等関係機関と連携し対応する。また、児童虐待に関しても、48時間以内の現場確認を行ない、児童相談所、警察等と連携しながら対応する。	継続
1	2	7 育ちサポート推進事業	子どもが安心して成長できる、また、子どもを安心して育てられる環境整備の一貫として、発達に関する相談窓口を開設します。	子ども発達総合支援センター	年間を通して「発達」に関する相談や臨床心理士による発達検査を実施した。 相談件数・4,032回 (うち面接1,078回、巡回・訪問1,381回、電話1,573回) 発達検査:586回	A	年間を通して「発達」に関する相談や臨床心理士による発達検査を実施する予定である。	継続
1	2	8 子育て支援センター事業	地域全体で子育てを支援する基盤形成の推進を図るため、未就園の親子の育児不安等についての相談や子育て支援事業を実施します。	こども未来課	13か所(公立5ヶ所・私立8か所)で実施。利用実績(児童)1ヶ月平均1,948名。	B	13か所(公立5ヶ所・私立8か所)で実施する。	継続
1	2	9 子育て講演会等	子育て中の保護者に情報提供するため、子育て講演会・子育てフェスティバル等を開催します。	こども未来課	子育てフェスティバル(11月9日)を開催。	A	子育てフェスティバル(11月)を開催。	継続
1	2	10 放課後児童支援員等研修事業	児童クラブに勤務する職員の資質向上と各地域における児童健全育成活動を推進します。	生涯学習課	平成27年度より三重県が実施する放課後児童支援員認定資格研修が県内3会場で実施されている。市内のクラブから36名が受講した。(9/28、10/12、11/2、11/30松阪会場4日間)	A	三重県の実施する放課後児童支援員認定資格研修が令和2年度も開催されるので、各クラブへ受講するようにすすめていく。また、処遇改善、スキルアップのための研修会を開催していく。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 112事業 >

基本目標1 家庭における子育て・親育ちへの支援

施策の方向3 子育てしやすい就業環境づくり (5事業) [計画P47-48]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	方向のNo.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
1	3	保育サービスに係る情報提供	利用者が保育サービスに関する情報をタイムリーに入手できるように積極的に情報提供を行います。	こども未来課	ホームページアップ、松阪ナビ、松ブりにタイムリーに情報提供した。	B	保育園、幼稚園の途中入園申し込みに必要な児童数表や献立表・保健だよりの毎月のアップ。	継続
1	3	ファミリーサポートセンター事業	病時・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急時の預かりや、ひとり親家庭等の支援など多様なニーズへの対応を図ります。	こども支援課	登録会員数 669人(援助会員234人、依頼会員396人、両方会員39人) 援助件数 1,105件(内病児・緊急対応 30件) 援助会員養成講座の開催 2回(7月、1月) 広報誌の発行 2回(6月、1月) 他	A	会員増加に向けた活動を行う。 援助会員養成講座の開催 2回 広報誌の発行 2回 他	拡充
1	3	育児休業取得の推進	育児休業取得を推進するため、特に男性が育児に参加できる環境づくりも含め、事業所に対しての啓発を関係機関と連携して行います。	商工政策課	市HPから「イクメンプロジェクト(厚生労働省HP)」へのリンクによる啓発を行った。 事業所への啓発チラシ等の配布による啓発を行った。	A	市HPから「イクメンプロジェクト(厚生労働省HP)」へのリンクによる啓発を行った。 事業所への啓発チラシ等の配布による啓発を行う。	継続
1	3	労働時間の短縮	女性と男性の労働者が職業生活と家庭生活及び地域活動にも参加することができるように、事業所に対して労働時間短縮、ノー残業デー、ノー残業ウィークの導入などの啓発を関係機関と連携して実施します。	商工政策課	市HPから「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けて(内閣府HP)」「働き方改革ポータルサイト(三重労働局HP)」「おしごと広場みえ(三重県雇用対策HP)」へのリンクによる啓発を行った。事業所への啓発チラシ等の配布による啓発を行った。	A	市HPから「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けて(内閣府HP)」「働き方改革ポータルサイト(三重労働局HP)」「おしごと広場みえ(三重県雇用対策HP)」へのリンクによる啓発を行う。事業所への啓発チラシ等の配布による啓発を行う。	継続
1	3	男女共同参画意識の啓発	男女共同参画を進めるための講座・セミナー等を実施、また事業所訪問等意識向上に努めます。	人権・男女共同参画課	・男女共同参画連講座として「子育て応援講座」(大人のアンガーマネジメント)を開催(参加者:50人) ・男女共同参画さ・し・す・せセミナーを開催(3回参加者:116人) ・事業所訪問を実施(20ヶ所)。 ・男女共同参画フォーラムを開催(参加者:250人) ・街頭啓発を実施(実施場所:松阪駅・伊勢中川駅)。 ・三重県内男女共同参画連携映画祭を開催(参加者:470人)	A	男女共同参画を進めるための講座・セミナー等を実施、また事業所訪問等意識向上に努めます。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 1.1.2 事業 >

基本目標1 家庭における子育て・親育ちへの支援

施策の方向4 特に支援を必要とする児童等への対策 (12事業)

[計画P48・49]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策方向のNo.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
1	4	母子健康相談(幼児相談)ことばの相談)	心理相談員・言語聴覚士により言語発達・精神発達・情緒面において、発達検査等により経過観察を必要とする幼児と保護者を対象として、個別相談を実施します。	健康づくり課	言語聴覚士によることばの相談を年16回開催した。心理相談員による発達相談は年105回開催した。	A	言語聴覚士によることばの相談を18回開催している。心理相談員による発達相談を105回開催している。	継続
1	4	産後ケア事業	出産後、体調不良や育児不安等で支援が必要にも関わらず、家族等から十分な育児・家事等の援助が受けられない産婦と新生児を対象に、宿泊または通所で委託産科医療機関等において母子の保健指導サービスを提供します。	健康づくり課	市内産科医療機関3か所、津市・伊勢市の助産所各1か所に委託して継続実施した。年4件の利用があった。	A	市内産科医療機関3か所、津市助産所1か所に委託して継続実施する。	継続
1	4	育ちサポート推進事業(再掲)	発達障がいを含むすべての障がいのある子どもへの早期からの一貫した支援を進めます。特別な支援が必要な子どもの就学や就園に関する業務を行います。	子ども発達総合センター	4月に第1回、7月に第2回、第3回、10月に第4回、2月に第5回の教育支援委員会を実施し、194人の小中学校への就学についての審議を実施した。令和元年度幼稚園・保育園に就園する園児で支援が必要と思われる又は加配保育士を希望する園児の調査を行い、その調査に基づき131人の園児の観察・審議を実施した。10月から全小中学校を訪問し特別支援教育の体制整備についての指導を行い、支援が必要と思われる児童生徒の観察を実施した。	A	教育委員会と連携しながら年5回の教育支援委員会を実施し、小中学校への就学についての審議を行う。令和元年度幼稚園・保育園に就園する園児で支援が必要と思われる又は加配保育士を希望する園児の調査を行う。その調査に基づき園児の観察を実施する。教育委員会と連携し、全小中学校を訪問し特別支援教育の体制整備についての指導を行い、支援が必要と思われる児童生徒の観察を実施する予定である。	継続
1	4	児童発達支援地域スクール事業	障がい児等の長期休暇中における日中の場を確保して介護者の負担軽減を図るとともに地域社会とのつながりを創出し、障がいのある児童の日常生活の向上を図ります。	子ども発達総合センター	夏季長期休暇中に14回開催し、延123名の児童及び延218名のボランティアが参加した。また、冬季・春季においては12月・2月の土日に3回開催し、延20名の児童及び延40名のボランティアが参加した。	A	令和2年度は、夏季長期休暇及び冬季・春季の土日祝日に計18回開催予定であったが、夏季については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催中止とし、代替支援として対象児童保護者へのたよりの発行や行政チャットでの情報発信を行う予定である。	継続
1	4	障がい福祉サービス	障がいのある児童の家庭にヘルパーを派遣して、入浴、排せつ、食事等の介護などの支援を行う「居宅介護」、視覚障がいのある児童の外出を支援する「同行支援」、知的障がいのある児童の外出などの際に必要な支援や移動中の介護を行う「行動支援」、家族が病氣などで障がいのある児童を介護できない場合に、短期間、施設に入所し、入浴、食事などの必要な支援を行う「短期入所」など、必要な支援を行います。	障がい福祉課	居宅介護(利用者数18人) 同行支援(利用者数1人) 行動支援(利用者数7人) 短期入所(利用者数18人) ※18歳未満の利用者数である	A	引き続き、障がいのある児童に応じたサービスの提供を行っていく。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 1.1.2 事業 >

基本目標1 家庭における子育て・親育ちへの支援

施策の方向4 特に支援を必要とする児童等への対策 (12事業)

【計画P48・49】

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%

D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策の方向	事業名	事業内容	担当課	令和元年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
1	4	6	地域生活支援事業	障がい福祉課	移動支援(利用者数26人) 日中一時支援(利用者数100人) 訪問入浴サービス(利用者数2人) ※18歳未満の利用者数である	A	引き続き、障がいのある児童に応じたサービスの提供を行っていく。	継続
1	4	7	児童発達支援	障がい福祉課	児童発達支援(利用者数304人)	A	引き続き、障がいのある児童に応じたサービスの提供を行っていく。	継続
1	4	8	放課後等デイサービス	障がい福祉課	放課後等デイサービス(利用者数402人)	A	引き続き、障がいのある児童に応じたサービスの提供を行っていく。	継続
1	4	9	特別児童扶養手当	障がい福祉課	受給者数409人	A	引き続き、適切な支給を実施していく。	継続
1	4	10	障害児福祉手当	障がい福祉課	受給者数117人	A	引き続き、適切な支給を実施していく。	継続
1	4	11	障がい者医療費助成	地域福祉課	身体障害者手帳1～3級、療育手帳A1・A2・B1、 判定機関で知的障害者と判定された方のうち知能指数50以下または精神障害者保健福祉手帳1級のいづれかに該当する方を対象(所得制限あり)に医療費の助成(精神障害者保健福祉手帳1級の方は通院のみ)を行った。 また、平成31年4月診療分から未就学児を対象に理物給付(保護者の所得に応じて窓口負担なし、又は1受診窓口負担1,000円まで)を導入し、受診環境の向上に努めました。 令和元年度助成件数:110,044件	A	引き続き、障がいのない児童の医療費を助成することにより、保健の向上に寄与し、福祉の増進を図ります。	継続
1	4	12	特別支援教育推進事業	学校支援課	「学校生活アシスタント193人を37校に、「メディアルサポートアシスタント16人を3校に配置し、一人ひとりの教育のニーズに応じ、日常生活上の介助や学習支援、教室間移動時や学校行事等における介助、危険行為の抑制及び安全確保等必要な支援を行った。」	B	特別支援学級および通常学級において、特別な支援を必要とする児童生徒の人数はまだまだ増加傾向にある。合理的配慮を行うにつれ、インクルーシブ教育の基盤を構築するために、育ちサポート係や三重県立松阪あゆみ特別支援学校と連携しながら支援の質の向上を図る必要がある。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 1.1.2 事業 >

基本目標2 子どもの健やかな成長支援

施策の方向1 母と子の健康づくりの支援 (17事業) [計画P50~52]

【評価】 A: 達成状況 80~100% B: 達成状況 60~80% C: 達成状況 40~60%
D: 達成状況 20~40% E: 達成状況 0~20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
2	1	1	母子健康手帳交付	妊娠の届け出し、母子健康手帳を交付します。妊娠・出産・子どもの成長を喜べるよう手帳の活用についての説明と諸制度を活用できるように支援します。	健康づくり課	保健師が全妊婦に面接を行い、「子育て応援情報」と「子育てナビ」を活用しながら、妊婦の状況を把握し、母子保健サービスの諸制度や子育て情報を紹介しながら交付した。	A	保健師が全妊婦に面接を行い、妊婦の状況を把握しながら、「子育て応援情報」や「子育てナビ」を活用し、母子保健サービスの諸制度や子育て情報を紹介しながら交付していく。	継続
2	1	2	母子家庭訪問(妊産婦・乳幼児・学童)	保健師・管理栄養士・歯科衛生士により、医療機関からの連絡や健診事後フォロー等により家庭訪問による個別相談を実施します。	健康づくり課	乳児家庭全戸訪問や健診結果、医療機関からの連絡等により必要な乳幼児に家庭訪問を実施した。多様化するケース対応に向け、産科・小児科、関係各課等との連携を図りながら、事業を推進した。未熟児や病気がいがあると思われる児童などは市保健師が訪問し、電話や訪問等で継続支援を行った。また、母子保健コーディネーターを持つ保健師を中心に、個々のケースの進捗管理と支援のための情報共有(ネットワーク会議)を年44回行った。また、母子保健主任会議も年11回行った。	A	乳児家庭全戸訪問や健診結果、医療機関からの連絡等により必要な乳幼児に家庭訪問を実施していく。多様化するケース対応に向け、産科・小児科、関係各課等との連携を図りながら、事業を推進した。未熟児や病気がいがあると思われる児童などは市保健師が訪問し、電話や訪問等で継続支援を行った。また、母子保健コーディネーターを持つ保健師を中心に、個々のケースの進捗管理と支援のための情報共有(ネットワーク会議)を行う。また、母子保健主任会議・母子関係保健師会議を行っていく。	継続
2	1	3	母子健康相談(妊産婦・乳幼児)(再掲)	保健師・管理栄養士・歯科衛生士により、面接や電話による個別相談を実施し、妊娠・出産・子育ての悩みの解消に努めます。	健康づくり課	妊婦向け時や産科医療機関からの連絡等により、個別に相談に応じた。また、ハイリスク妊婦に対し、「妊産婦サポートプラン」を作成し、支援計画の立案・実施を行った。	A	医療機関など関係機関と連携をとり、妊産婦サポートプランでのきめ細やかな支援計画・相談・評価を実施する。	継続
2	1	4	妊婦一般健康診査	母子健康手帳交付時に「妊婦一般健康診査依頼票」(母子保健のしおり内)を発行し、医療機関委託にて実施します。異常の早期発見・早期対応に努め、適切な治療・保健指導につなげられるようにします。	健康づくり課	14回の妊婦健康診査費用助成を実施した。また、県外において妊婦健康診査を受診された方への費用助成も実施した。	A	14回の妊婦健康診査費用助成を実施します。また、県外において妊婦健康診査を受診された方への費用助成も実施する。健診結果から要指導の妊婦については医療機関より指示を受け、電話や訪問等で支援をしていく。	継続
2	1	5	妊婦歯科健康診査	母子健康手帳交付時に「妊婦一般健康診査依頼票」(母子保健のしおり内)を発行し、妊婦の歯科健康診査を実施することにより、妊婦と生まれてくる子どもの歯と口腔の健康保持増進に努めます。	健康づくり課	母子手帳発行時に妊婦歯科健康診査依頼票を発行し、受診勧奨の機会ととらえ、受診率向上をめざす。また、妊婦にも、申請により依頼票を発行する。	A	母子手帳発行時に妊婦歯科健康診査依頼票を発行し、受診勧奨の機会ととらえ、受診率向上をめざす。また、妊婦にも、申請により依頼票を発行する。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 1.1.2 事業 >

基本目標2 子どもの健やかな成長支援

施策の方向1 母と子の健康づくりの支援 (17事業) [計画P50~52]

【評価】 A：達成状況 80~100% B：達成状況 60~80% C：達成状況 40~60%
D：達成状況 20~40% E：達成状況 0~20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
2	1	6	産婦健康診査	母子健康手帳交付時に「産婦健康診査依頼票」(松阪市産婦健康診査のしおり内)を添付し、出産後間もない時期の産婦に対する健康診査を実施し、産後うつ等の予防や新生児への虐待予防等を図り、妊娠前から子育て期にわたる適切な支援体制を充実させます。	健康づくり課	令和元年7月より2回の産婦健康診査費用助成を実施した。また、県外において産婦健康診査を受診された方への費用助成も実施した。	A	2回の産婦健康診査費用助成を実施します。また、県外において産婦健康診査を受診された方への費用助成も実施する。健康結果から要指導の産婦については医療機関より指示を受け、電話や訪問等で支援をしていく。	継続
2	1	7	乳児健康診査(4か月児・10か月児)	母子健康手帳交付時に依頼票(母子保健のしおり内)を発行し、医療機関委託にて実施します。月齢に応じた発達・発育の確認と異常の早期発見・早期対応に努め、適切な治療・保健指導につなげられます。	健康づくり課	4か月児、10か月児の1歳までに2回の健康診査を医療機関で委託実施した。	A	4か月児、10か月児の1歳までに2回の健康診査を医療機関で委託実施する。健康結果から要指導の乳児やその保護者については医療機関より指示を受け、電話や訪問等で支援をしていく。	継続
2	1	8	幼児健康診査(1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査)	対象児に個人通知を行い、年齢に応じた発達・発育の確認と異常の早期発見、対応に努め、適切な治療や生活に関する保健指導につなげられます。	健康づくり課	健康センターはるるる・嬉野保健センターの2会場において1歳6か月児健康診査 年28回、3歳6か月児健康診査 年32回実施した。眼科・耳鼻科の二次検査は三重県下医療機関で精密検査として実施した。	A	健康センターはるるる・嬉野保健センターの2会場において1歳6か月児健康診査 年27回、3歳6か月児健康診査 年29回開催する。眼科・耳鼻科の二次検査は三重県下医療機関で精密検査として実施する。	継続
2	1	9	幼児健診事後フォロー教室	1歳6か月児・3歳児健診で、運動発達・言語発達等で、経過観察を要する幼児と保護者に集団の場を提供し、教室を通じて保護者が幼児への関わりを振り返り、家庭での実践につなげ、発達を促せるよう実施します。必要時に医療機関や療育機関につなげます。	健康づくり課	対象児の年齢に合わせ、大・小クラスを各12回開催し、リトミックやサーキット、保護者交流会を実施した。子育て支援センター・保育園・幼稚園・子ども発達総合支援センターの紹介も実施した。	A	対象児の年齢に合わせ、大・小クラスを各12回開催し、リトミックやサーキット、保護者交流会を実施する。子育て支援センター・保育園・幼稚園・子ども発達総合支援センターの紹介も実施する。	継続
2	1	10	母子健康教育(妊産婦)	妊娠期の健康管理に関する講話と実習・栄養指導・歯科指導などを通して、妊娠・出産・子育てに関する知識を提供し、妊婦とその家族同士の交流を深めます。また、新米ママ教室では、産婦の育児不安の軽減と交流を目的とし、産後初めての子育てを支援します。	健康づくり課	健康センターはるるるにて、妊娠期の教室としてプレママ教室5回実施。両親学級としてプレママ教室11回を実施し、沐浴実習・妊婦体験などを通し、父親の育児参加を促すきっかけとした。産婦の育児不安の軽減と交流を目的に新米ママ教室を25回開催した。	A	健康センターはるるるを会場に、妊娠期の教室としてプレママ教室11回実施する。子育て支援センター・保育園・幼稚園・子ども発達総合支援センターの紹介も実施する。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 1.1.2 事業 >

基本目標2 子どもの健やかな成長支援

施策の方向1 母と子の健康づくりの支援 (17事業) [計画P50~52]

【評価】 A：達成状況 80~100% B：達成状況 60~80% C：達成状況 40~60%
D：達成状況 20~40% E：達成状況 0~20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
2	1	11	母子健康教育(乳幼児・学童)	乳幼児期～学童期の発達や発育とともに離乳食・幼児食教室、健康講座において栄養・歯の健康管理、その他の生活に関する知識を得ることにより、子育ての悩みを解消し、また、同じ子育て期を過ごす保護者同士との交流の場とします。また、土日に、はるる管内のスペースを使って親子が楽しく過ごす「はるる遊ぼうDAY」を実施します。	健康づくり課	乳幼児期～学童期にかけて栄養・歯・発達・しつけ・生活全般などについて集団で実施した。子育ての悩みを解消するとともに、保護者同士が交流すること、悩みや心配なことを共有できた。また、土日に開催する「はるる遊ぼうDAY」は、12回開催し、父親の育児参加を促し、家族で楽しく過ごす時間を提供することができた。	A	多胎児支援を強化し、今年度は新たに「ふたごちゃん・みっこちゃんサロン」を年3回実施し、多胎児ならではの悩みや喜びを共有し、保護者の交流を図る。また、土日に開催する「はるる遊ぼうDAY」は年20回と回数を増やし、親子・家族で健康について学びつつ、楽しむイベントを実施する。	継続
2	1	12	子育てアプリ(まつアプリ)	スマートフォン等を使って、妊婦中から子どもの成長記録や予防接種のスケジュール管理を行うことができ、市の子育て情報対象者タイムリーに発信できるアプリを導入し、子育て支援関係各課と連携して子育て環境の充実を図ります。	健康づくり課	子育て支援アプリサービスを配信した。広報、ホームページ、SNS、母子健康手帳発行時、乳児家庭全戸訪問時に周知利用を促した。子育て支援関係各課から市の子育て情報発信を実施した。R2. 9. 31現在登録者数1,387件	A	子育て支援アプリサービスを配信する。広報、ホームページ、SNS、母子健康手帳発行時、乳児家庭全戸訪問時に周知利用を促す。子育て支援関係各課からタイムリーに市の子育て情報発信を実施する。	継続
2	1	13	予防接種事業	予防接種法に基づく、予防接種を乳幼児・児童に委託医療機関において実施します。	健康づくり課	予防接種法に基づく乳幼児・学童生徒の予防接種を無料で実施した。また、県外で接種された予防接種費用の助成を実施した。	A	予防接種法に基づく乳幼児・学童生徒の予防接種を無料で実施する。また、県外で接種された予防接種費用の助成も実施する。	継続
2	1	14	フッ化物物洗口事業	フッ化物洗口を保育園・幼稚園・小学校等で集団実施することにより、むし歯の減少と健康格差の解消を目指します。	健康づくり課	新規に幼稚園3園・保育園3園・小学校6校でのフッ化物洗口事業を実施した。	A	令和5年度を目標に市内全保育園・幼稚園・小学校でフッ化物洗口事業を実施していく。	継続
2	1	15	中学生ピロリ菌検査事業	胃がんや慢性胃炎、胃・十二指腸潰瘍に影響するピロリ菌検査を中学生に実施し、早期発見・早期治療に結び付け次世代感染を予防します。	健康づくり課	本人およびその保護者が希望し、同意を得られた中学生に一回検査として既検査(実施率81.4% 陽性率5.7%)、二次検査として便中抗原検査(実施率70.4% 陽性率32.0%)を実施し、除菌治療につなげた。また、生活保護受給世帯と就学援助受給世帯に除菌治療の助成を行った。	A	同意書回収率を向上し、「同意する」人、「同意しない」人も提出してもらうなど、一次検査実施率が向上するよう取り組みを実施。また、1次検査陽性者の2次検査受検率が70.4%に留まっており、受検率向上を目的とし勧業を行う。生活保護世帯、就学援助受給世帯の助成率利用率の向上のため、必要時勧業を実施する。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 1.1.2 事業 >

基本目標2 子どもの健やかな成長支援

施策の方向1 母と子の健康づくりの支援 (17事業) [計画P50~52]

【評価】 A: 達成状況 80~100% B: 達成状況 60~80% C: 達成状況 40~60%
D: 達成状況 20~40% E: 達成状況 0~20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
2	1	16	「食育」推進事業	給食内容の充実を図り、食に関するイベントの実施や給食だより等の配布を通じて、保護者と地域と連携した食育の推進に努めます。	<p>こども未来課</p> <p>学校教育課</p> <p>給食管理課</p>	<p>・保育園及び幼稚園5歳児とその保護者に配布した「野菜を食べよう」のリーフレットを活用し食育活動を行った。毎月献立表裏面の給食だよりの掲載を行い、家庭への食育啓発を行うなど、野菜に興味を持つよう食育に取り組みもあつた。また、保護者会において保護者の子どもたちの食に関する課題や食育についての講演を市栄養士により行った園もあつた。保育園の給食レシピ集をホームページで公開した。</p> <p>・小学校5年生の児童とその保護者に「野菜を食べよう」のリーフレットを活用し食育を行い、小学校で懇談会や授業等で活用した。献立表裏面に食育の給食だよりの掲載した。また、健康フェスティバルで学校給食コーナーの実施や市民対象の給食試食会を2回実施した。月1回給食だよりの配布を行った。</p>	A	<p>リーフレットを活用した食育活動を行い、献立表裏面には食育の給食だよりの掲載をし、家庭への食育啓発を行う。また、地域の方とも連携して野菜栽培等を行うなど、野菜に興味を持つよう食育に取り組み。</p> <p>また、健康フェスティバルでの学校給食コーナーの実施や市民対象の給食試食会を2回実施する。月1回給食だよりの配布を行う。</p>	継続
2	1	17	就学时健康診断事業	就学时における学校医及び学校歯科医による健康診断を実施します。	学校教育課	10~12月に36小学校で実施した。	A	36小学校で実施する。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 112事業 >

基本目標2 子どもの健やかな成長支援

施策の方向2 子どもの医療対策の充実 (2事業) [計画P52]

【評価】 A: 達成状況 80~100% B: 達成状況 60~80% C: 達成状況 40~60%
D: 達成状況 20~40% E: 達成状況 0~20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
2	2	1	休日夜間応急診療所	小児救急医療体制の推進を図ることを目的とし、子どもの病氣やケガに対しての初期救急医療施設として毎日夜間及び日曜日・祝日等に応急診療を行い、安心して健やかに暮らせるまちづくりを推進します。	健康づくり課	小児科患者に対し一次救急医療を休日夜間応急診療所及びいおいおうち応急クリニックの2箇所を実施し、二次救急医療を松阪中央総合病院で実施した。また、引き続き土曜深夜帯(24:00~翌6:00)診療を実施した。	A	小児科患者に対し一次救急医療を休日夜間応急診療所及びいおいおうち応急クリニックの2箇所を実施し、二次救急医療を松阪中央総合病院で実施する。	継続
2	2	2	こども医療費助成	0歳から満18歳年度末までの子どもに対して、疾病の早期診断・早期治療を促進し、健康の保持と増進を図ることを目的に医療費の自己負担額の全額(高校生世代の助成金は保護者の所得に応じて全額または2分の1)を助成します。また、未就学児を対象に医療機関窓口での自己負担を軽減(保護者の所得に応じて無料もしくは1受診1,000円までの支払い)します。	地域福祉課	平成31年4月診療分からこどもの年齢制限を満15歳年度末から満18歳年度末に拡大、また未就学児を対象に現物給付(保護者の所得に応じて窓口負担なし、又は1受診窓口負担1,000円まで)を導入し、受診環境の向上に努めました。 令和元年度実績:246,234件	A	引き続き、こどもの医療費を助成することにより、保健の向上に寄与し、福祉の増進を図ります。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 112事業 >

基本目標2 子どもの健やかな成長支援

施策の方向3 子育て家庭への経済的支援の推進 (12事業) [計画P53・54]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	方向のNo.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
2	3	児童手当	児童の養育に係る経済的負担を軽減し、次代の社会を担う子どもたちの成長及び資質の向上を図るため、15歳到達後最初の年度末までの児童を監護し、かつ、児童と一定の生計関係にある父または母等に手当を支給します。	こども支援課	延支給対象児童数:229,664人 支給実績:2,507,955,000円(3回定期支払・随時支払)	A	児童の養育に係る経済的負担を軽減し、次代の社会を担う子どもたちの成長及び資質の向上を図るため、15歳到達後最初の年度末までの児童を監護し、かつ、児童と一定の生計関係にある父又は母等に手当を支給する。	継続
2	3	児童扶養手当	母子家庭または父子家庭等の生活の安定と自立を促進し児童の福祉を増進するため、手当を支給します。	こども支援課	受給資格者数(全部停止含む):1,566人 支給実績:913,046,570円 ※令和元年11月から支給月の変更(奇数月に2ヶ月分支給)により、令和元年度は15ヶ月分支給となった。	A	支給月:5月、7月、9月、11月、1月、3月 (基本額)全部支給 43,160円、一部支給 10,180円～43,150円(加算額)2子目加算 10,190円、一部支給 5,100円～10,180円、3子目以降加算 6,110円、一部支給 3,060円～6,100円	継続
2	3	自立支援教育訓練給付金	ひとり親家庭の親が対象となる教育訓練講座を受講し修了した際、経費の一部を助成し、能力開発の支援を行います。	こども支援課	受給者数:7人 支給実績:431,223円	A	引き続き、適職に就くために必要な技能や資格を取得するために、厚生労働省等が指定した教育訓練講座を受講するために本人が支払った費用(入学金及び受講料)の一部(最大6割相当額)を支給する。	継続
2	3	高等職業訓練促進給付金	ひとり親家庭の親の生活の安定につながる資格の取得を支援するため、専門学校等の受講期間のうち一定期間について、高等職業訓練促進給付金を支給し、生活費の負担軽減を図ります。	こども支援課	受給者数:14人(職業訓練給付金) ※修了支給給付金受給者数:1人 支給実績:15,680,000円	A	引き続き、1年以上養成機関で修業する場合、高等職業訓練促進給付金(非課税世帯:月100,000円、課税世帯:月70,500円)を支給するとともに、高等職業訓練修了支給給付金(非課税世帯:50,000円、課税世帯:25,000円)を修了後に支給する。	継続
2	3	ファミリーサポートセンター利用支援補助金	ひとり親世帯等がまつさかファミリーサポートセンターの援助活動を利用した際、利用料の一部を補助することにより、仕事と育児の両立や子育ての負担軽減を目的に支援します。	こども支援課	利用者数:8人 利用日数:200回 支給実績:95,090円	A	ひとり親世帯等の仕事と育児の両立や子育ての負担軽減を目的にファミリーサポートセンターを利用していただきやすいように利用料の補助を行う。	拡充
2	3	母子父子寡婦福祉資金貸付	経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している児童の福祉を図るため、就学支度資金・修学資金・就職支度資金・修業資金などの貸付を行います。	こども支援課	貸付件数 26件 修学11件・就学支度14件・就業支度1件	A	三重県の事務処理の特例に基づき、母子・父子家庭や寡婦の方に各種福祉資金の貸付に係る事務を行う。	継続
2	3	入院助産制度	誰もが子どもを安心して産めるように、経済的な理由により入院助産できない妊産婦に対し、入院助産に要する費用を一部援助します。	こども支援課	利用者数:4人(済生会松阪総合病院4人)	A	経済的理由により、入院助産を受けることが出来ない場合に、指定助産施設に人所してもらい、入院助産に要する費用を援助する。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 1.1.2 事業 >

基本目標2 子どもの健やかな成長支援

施策の方向3 子育て家庭への経済的支援の推進 (12事業) [計画P53・54]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	実施方向のNo.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
2	3	子ども医療費助成(再掲)	0歳から満18歳年度末までの子どもに対して、疾病の早期診断・早期治療を促進し、健康の保持と増進を図ることを目的に医療費の自己負担額の全額(高校生世代の助成金は保護者の所得に応じて全額または2分の1)を助成します。また、未就学児を対象に医療機関窓口での自己負担を軽減(保護者の所得に応じて無料もしくは1受診1,000円までの支払い)します。	地域福祉課	平成31年4月診療分からこどもの年齢制限を満15歳年度末から満18歳年度末に拡大、また未就学児を対象に現物給付(保護者の所得に応じて窓口負担なし、又は1受診窓口負担1,000円まで)を導入し、受診環境の向上に努めました。 令和元年度実績:246,234件	A	引き続き、こどもの医療費を助成することにより、保健の向上に寄与し、福祉の増進を図ります。	継続
2	3	一人親家庭等医療費助成	ひとり親家庭等に対して、疾病の早期診断・早期治療を促進し、健康の維持と増進を図ることを目的に医療費の自己負担額の全額を助成します。また、未就学児を対象に医療機関窓口での自己負担を無料にします。	地域福祉課	母子・父子家庭の満18歳になった最初の3月31日までの子どもと母または父(父母のいない子ども、重度障がいのある子どもを含む)を対象(所得制限あり)に医療費の助成を行った。また、平成31年4月診療分から未就学児を対象に現物給付(窓口負担なし)を導入し、受診環境の向上に努めました。 令和元年度助成件数:39,494件	A	引き続き、一人親家庭等の医療費を助成することにより、保健の向上に寄与し、福祉の増進を図ります。	継続
2	3	生活困難世帯学習支援事業「学習室」	生活保護または就学援助受給世帯の希望する小学校6年生から中学校3年生までの児童生徒に対し、教員OBや教員を目指す学生等が「基礎的な学力の定着」、「生活習慣の確立」、「心いやされる居場所」の3つの視点で学習支援を行います。	地域福祉課	毎週土曜日(祝日、年末年始を除く)14時～16時、福祉会館を会場に44回、7月からは嬉野地域振興局を会場に2校目を開校し、25回開催。 小学生16名、中学生60名 計76名が登録し、うち59名、延べ1,274名の児童・生徒が参加。 教員OBや教員を目指す学生等が学習の支援を行った。	A	毎週土曜日(祝日、年末年始を除く)14時～16時、福祉会館を会場に49回、嬉野地域振興局を会場に44回開催予定。 教員OBや教員を目指す学生等が学習の支援を行う。	継続
2	3	就学援助費	学校教育法に基づき、経済的理由によって市立の小学校及び中学校に就学させることが困難な児童生徒の保護者に対し、その就学に必要な費用の一部を援助します。	学校教育課	認定者数 1,569人 中学校 794人	A	小学校及び中学校に就学する児童生徒の保護者に対し、その就学に必要な援助を行う。	継続
2	3	松原市原田二郎奨学金制度	勉学の意欲がありながら、経済的理由により高等学校等へ修学困難な生徒に奨学金を給付し、将来社会に貢献する有為な人材育成の支援を行います。	教育総務課	※R2年度新規事業のため、実績なし		高等学校等の第1学年に入学の生徒で選考委員により選考された10人に月額10,000円を給付する。(年4期に分けて給付)	新規

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 1.1.2 事業 >

基本目標3 子どもの生きる力の育成

施策の方向1 子どもの豊かな個性を育む教育の推進 (19事業)

[計画P55~57]

【評価】 A：達成状況 80~100% B：達成状況 60~80% C：達成状況 40~60%
D：達成状況 20~40% E：達成状況 0~20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
3	1	1	青少年健全育成事業	行政と地区の健全育成会、青少年育成市民会議等が連携して、青少年育成のための講演会や、非行防止ハットロール、悪書回収等の環境浄化活動等を実施します。また、併せて関係団体等が主催する活動に対して支援を行います。また、各地域に青少年健全育成を推進・指導する人材の確保と養成に努めます。	生涯学習課	市内青少年健全育成会22団体及び青少年育成市民会議への支援を実施し、青少年育成のつどい講演会(10/31)を開催し、保護者や関係者の方々に講演していただきました。非行防止ハットロール(7回)41名参加、悪書回収(1,339件)を実施し青少年健全育成を推進した。	A	市内青少年健全育成会22団体への支援を実施し、青少年育成のつどい講演会、非行防止ハットロール、悪書回収を実施する。また、関係団体等が実施する活動を支援し、青少年健全育成を推進する。	継続
3	1	2	放課後子ども教室推進事業	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域住民の参画を得て、学習活動や様々な体験・交流活動の場を与え、子どもたちの健全な育成を図ります。	生涯学習課	放課後子ども教室は市内4教室で実施してきた。体験学習等を通じた子どもたちの交流活動の場をつくり健全育成を推進した。今年度立ち上げの準備を進める団体が1団体あり、令和2年度から開始して、5団体となる。	A	放課後児童クラブと連携して、より多くの児童の参加を促し、実施団体を増やしていくように働きかけていく。	継続
3	1	3	青少年センター運営事業	松阪市青少年センター等において、非行化する虞のある青少年を早期発見し、その補導活動や環境浄化活動等を実施します。関係機関・団体等との連携体制の一層の充実を図ります。	生涯学習課	関係機関・団体等と連携協力して青少年補導ハットロール(48回)延べ1,580名参加)を実施した。青少年の悩み相談活動も実施。	A	関係機関・団体等と連携協力して青少年補導ハットロールの実施。青少年の悩み相談活動も実施。	継続
3	1	4	生涯学習振興事業	公民館講座の中で、家庭教育・育児に関する学習機会や情報提供など、保育園・幼稚園等の関係機関と連携して子育て支援の取組みを推進します。住民協議会や学校などとも連携等を深め、地域が求める講座を開設しながら、家庭や地域の教育力向上を図ります。	生涯学習課	45公民館において、講演会、読み聞かせ、人形劇、リトミックなど未就学児とその保護者を対象に239講座を開催し、5,129人の参加があり、地域や学校などの関係機関と連携して子育て支援を推進した。	A	公民館において、地域や学校などの関係機関と連携を図りながら、家庭教育・育児に関する学習機会や情報の提供など、子育て支援の取組みを推進する。参加者が増加するよう、新しい講座などにも取り組んでいく。	継続
3	1	5	ブックスタート事業	1歳6か月児健康診査時に、絵本が入ったバッグを手渡し、幼児と一緒に絵本を開く喜びや大切さを育てるとともに、子ども読書活動の活性化を図ります。	生涯学習課	1歳6か月健康診査において、絵本セットを1,144人に配付し、子どもの読書活動を推進した。(松阪会場:810人、嬉野会場:322人、直接受渡12人)	A	ブックスタート事業として、1歳6か月健康診査時に絵本を手渡し、子どもの読書活動を推進する。	継続
3	1	6	人権教育ネットワーク推進事業	中学校単位の組織間ネットワークを生かした人権フォーラムなどを実施し、子ども自身が考え行動ができる人権教育の充実を図ります。	学校支援課	すべての中学校区において、人権フォーラムを開催した。人権フォーラムでは、子どもたちが人権活動で学んだことや考えたことを、活動報告や人権劇などを通して、在校生や地域・保護者に向けて発信をした。また、地域の実態にあわせて人権講演会を開催し、地域・保護者、教職員がともに人権問題について学ぶ機会となった。	A	人権フォーラムや人権講演会の取組については、地域・保護者の参画が弱い部分がある。今後は、地域・保護者が協働し、ともに人権尊重の地域づくりに参画できるような体制づくりを進めていく必要がある。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 112事業 >

基本目標3 子どもの生きる力の育成

施策の方向1 子どもの豊かな個性を育む教育の推進 (19事業)

[計画P55~57]

【評価】 A：達成状況 80~100% B：達成状況 60~80% C：達成状況 40~60%
D：達成状況 20~40% E：達成状況 0~20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
3	1	7	外国人児童生徒受入促進事業	初期適応支援教室「いっば」を開設し、初期日本語指導や学校生活への適応支援を図るとともに、日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校に日本語スタッフを派遣すること、受入体制の充実を図ります。また、進学や就職のための外国人児童生徒及び保護者対象の進路ガイダンスを開催します。	学校支援課	・日本語指導員等5人が中心となり、母語スタッフ、日本語指導補助ボランティアと協力し、初期適応支援教室「いっば」を、17日実施した。外国人児童生徒24人が修了。 ・就学前支援教室「ふたば」を8日実施した。外国人幼児18人が修了。 ・母語スタッフ12名を日本語指導が必要な児童生徒が在籍する小中学校に派遣し、学習指導の補助や適応支援、保護者との連絡、相談等、学校と家庭の連携を図った。 ・進路ガイダンスを9月14日に開催。外国人児童生徒・保護者73人が参加。	A	入管法の改正により、外国人労働者、外国人児童生徒が増えている傾向がある。将来、外国人労働者なくしては、日本の経済を維持していけない状況にある。そのため、保幼・小中・高・市教委、県教委が連携し、情報の共有、外国人児童生徒の進路保障・学力保障の取組を進めていく必要がある。	継続
3	1	8	郷土の偉人に学ぶ教育推進事業	本居宣長・松浦武四郎・蒲生氏郷・三井高利を教材に、郷土の偉人たちが目指し育んできた夢への営みを学び、郷土に誇りと愛着を持ち、未来を切り拓いていくことができる子どもたちの育成を図ります。	学校支援課	市内全小学校4、5、6年生に4人の郷土の偉人冊子を配付し、各学校において、授業実践を進め、子どもたちが、偉人の生き方や考え方を学ぶ中で、自分に置き換えて考えることができ、未来への夢や目標を抱く機会をつくることできた。	A	今後さらに松阪市の子どもたちが郷土松阪に愛着と誇りを持ち、未来への夢や目標を抱く機会をつくるために「偉人冊子の印刷」「郷土の偉人に学ぶ授業」を進めていきたい。	継続
3	1	9	学力向上推進事業	学習指導要領に基づき、子どもたちに未来を切り拓く力(主体的に判断できる力、多様な人々と協働していくことができる力、新たな価値創造、新たな問題発見・解決できる力)の育成に努めます。	学校支援課	【授業・保育実践発表中学校区】(射和小学校区、西中学校区)における研究実践を進め、公開研究会を開催した。(参加人数 射和小学校区54人、西中学校区181人)また、市内小学校2年生から5年生(5,607人)、中学校1、2年生(2,433人)を対象に、標準学力調査を実施し、結果から捉えられた課題解決に向けた取組を進めることができた。	A	次年度の中学校全面実施に向け、モデル校区を指定し、研究実践を行う必要がある。また、客観的な学力調査により、検証・改善サイクルを確立し、取組を進めていく必要がある。	継続
3	1	10	英語コミュニケーション力向上推進事業	国際化の進展に伴い、子どもたちに異文化理解・自文化理解、コミュニケーション能力・自己表現などを培うグローバル教育を進めます。	学校支援課	外国語指導助手(ALT)10人と小学校英語指導助手(EST)3人を各校へ派遣した(年間2,177回)。小学校モデル校を設置し、英語教育に関する研究推進を行い、公開授業研究会で成果を還元した。市内中学校2、3年生を対象に英検ID A及びGTTEC(モデル校等4校のみ)を実施した。	A	小学校における指導体制の充実のため、ALT・ESTを拡充する必要がある。 モデル校における研究を拡充し、英語教育の充実を図る必要がある。 GTTECを経年的に実施し、経年変化による指導の効果検証及び効果的な指導方法の確立につなげる必要がある。	継続
3	1	11	特色ある学校づくり推進事業	児童生徒や地域の実態に即した、創意に満ちた魅力ある教育活動、特色ある教育を推進します。	学校支援課	小中学校において、地域住民等の協力を得て、農業・漁業・林業などの体験学習や郷土学習を行った。英語や読書、食育等に係る活動、小規模校の交流学習を行った。また、校内での授業研究や課題別研修を行い、授業改善や指導方法の工夫を図るなど教職員の資質向上に努めた。	A	新学習指導要領の全面実施を見据え、「社会に開かれた教育課程」の実現を図るため、より一層保護者・地域との連携を図っていく。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 1.1.2 事業 >

基本目標3 子どもの生きる力の育成

施策の方向1 子どもの豊かな個性を育む教育の推進 (19事業)

[計画P55～57]

【評価】 A: 達成状況 80～100% B: 達成状況 60～80% C: 達成状況 40～60%
D: 達成状況 20～40% E: 達成状況 0～20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
3	1	12	教職員研修事業	人権を考える市民講座や中学校区市民講演会、差別をなくす市民集会などを通して様々な人権課題に対し、解決する力を育成するための学習活動を進めます。	学校支援課	令和元年度は、3講座を開催した。のべ309人の教職員関係者が参加し、参加者の満足度は94%となった。特に、講座2では、「ともに学ぶために～障がいのある子どもを中心に据えて～」と題して、私塾あゆみ特別支援学校と連携し、インクルージョン教育について考え合う機会をもてた。	A	今後は、社会の状況や教職員のニーズをつかみ、より地域の実態にあわせた研修講座を開催していく必要がある。教職関係者がともに学び合う機会を提供することで、個々の人権意識の高揚を図りたい。	継続
3	1	13	学校や地域社会での子どもたちの文化活動推進員研修会の充実	市内で活動する文化芸術団体等が行っている出前公演や出前講座、また、市が主催する合唱フェスティバルや吹奏楽フェスティバルなど、子どもたちが鑑賞するだけでなく参加・体験できる文化事業を開催し、子どもたちが文化芸術に触れる機会を充実します。	文化課	<ul style="list-style-type: none"> 舞台裏見学会 7/25(木) 参加人数:57人 スタインウェイピアノ演奏体験会 8/8(木)・9(金) 参加人数:24組 「きかんしゅとトーマス」ファミリーミュージカルソドー島のたからもの」上映 8/17(土) 参加人数:2,166人(2回公演) スタインウェイピアノ演奏体験会 7/6(土)、7/7(日) 参加人数:26組 音楽文化振興体験講座 8/22(木) 参加人数:17人 よしもと野球教室 1/18(土) 参加人数:57人 よしもと野球教室 8/8(木) 参加人数:45人 豊オワークショップ 9/14(土) 参加人数:6人 野柴めワークショップ(市展開連) 8/9(金)・10(土) 参加人数:48人 ほにわ出前教室、第12回こどもハニワ展 5～9月 制作:16校、390人 1/18(土)～26(日) 出品:389点、来場者数:434人 第29回合唱フェスティバル2019 10/13(日) 参加:30団体、延800人、入場者数:約1,100人 第19回吹奏楽フェスティバルの開催 1/26(日) 参加:18団体、612人、入場者数:1,092人 	A	<p>今後、様々な形式の事業を実施し、芸術文化の普及に努め、事業の周知にも注力していきます。</p> <p><事業計画> ・ミュージカル「ドルフィンとパイプアテナ」公演:8月 ・スタインウェイピアノ演奏体験会:7月 ・第30回合唱フェスティバル2020の開催:10月 ・第20回吹奏楽フェスティバルの開催:1月</p>	継続
3	1	14	学校教育活動支援員活用事業(内、「部活動の専門的な指導」)	中学校における運動部活動に優れた外部指導者を活用し、生徒の技能及び顧問の技術力向上を図り、学校と地域社会の連携を促進します。	学校教育課	指導者13人を7中学校に配置した。	A	指導者を中学校に配置する。(4月に通知、5月より開始)	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 1.1.2 事業 >

基本目標3 子どもの生きる力の育成

施策の方向1 子どもの豊かな個性を育む教育の推進 (19事業)

【計画P55～57】

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
3	1	15	スポーツ少年団補助金	子どもたちの地域社会におけるスポーツ活動を通して、低年齢からの体力づくり、スポーツの底辺拡大及び心身の健全な育成を図ります。	スポーツ課	R1年度登録団体(50団体)の活動補助を行った。(各少年団活動費の1/2(6万円を上限))	A	子どもたちの地域社会におけるスポーツ活動を通して、低年齢からの体力づくり、スポーツの底辺拡大及び心身の健全な育成を図る。R2年度登録団体の活動補助を行う。(各少年団活動費の1/2(6万円を上限))	継続
3	1	16	総合型地域スポーツクラブ推進事業補助金	子どもから高齢者まで多世代を対象に、誰もがスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現するため、日常的にスポーツを行う機会を提供するクラブを支援します。	スポーツ課	各種競技教室開催補助を行った。(16教室開催 登録者総数447人)	A	子どもから高齢者まで多世代を対象に、誰もがスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現するため、日常的にスポーツを行う機会を提供するクラブを支援する。	継続
3	1	17	スポーツ少年大会等補助金	三重県下で開催される各種スポーツ少年大会への参加支援を行い、スポーツ技能の向上と心身の健全育成及び相互の親睦を図ります。	スポーツ課	各種団体へ大会運営補助や大会への参加補助を行った。(県スポーツ少年団交流大会への参加補助・市スポーツ少年団種目別交流会運営補助・嬭野剣道大会運営補助)	A	三重県下で開催される各種スポーツ少年大会への参加支援を行ない、スポーツ技能の向上と心身の健全育成及び相互の親睦を図る。各種団体へ大会運営補助や大会への参加補助を行う。(県スポーツ少年団種目別交流会運営補助・市スポーツ少年団種目別交流会運営補助・嬭野剣道大会運営補助)	継続
3	1	18	育ちサポート推進事業(再掲)	保育園・幼稚園・こども園・小中学校へ特別支援教育の専門家を派遣し、保護者・保育、教育関係者の相談を実施し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援体制の整備を図ります。	子ども発達総合支援センター	年度初めから、保幼小中の巡回相談を実施しており、育ちネットワーク相談では、年間90回訪問をした。	A	年間を通して外部相談員等による保、幼、こども園及び小中学校の巡回相談を実施する予定である。	継続
3	1	19	生活困難世帯学習支援事業「学習室」(再掲)	生活保護または就学援助受給世帯の希望する小学校6年生から中学校3年生までの児童生徒に対し、教員OBや教員を目指す学生等が「基礎的な学力の定着」、「生活習慣の確立」、「心いやされる居場所」の3つの観点で学習支援を行います。	地域福祉課	毎週土曜日(祝日・年末年始を除く)14時～16時、福祉会館を会場に44回、7月からは嬭野地域振興局を会場に2校目を開校し、25回開催。小学生16名、中学生60名、計76名が登録し、うち59名、延べ1,274名の児童・生徒が参加。教員OBや教員を目指す学生等が学習の支援を行った。	A	毎週土曜日(祝日・年末年始を除く)14時～16時、福祉会館を会場に49回、嬭野地域振興局を会場に44回開催予定。教員OBや教員を目指す学生等が学習の支援を行う。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 112事業 >

基本目標3 子どもの生きる力の育成

施策の方向2 子どものための相談・支援体制の整備 (4事業) [計画P58]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策方向のNo.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
3	2	スクールカウンセラー配置事業(県教委)	児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止め、学校におけるカウンセリング機能を有するため、臨床心理に専門的な知識と経験を有するスクールカウンセラーを小中学校に配置し、教育相談体制の充実・活性化を図ります。	学校教育課	県教委よりスクールカウンセラー11名を11中学校・36小学校すべてに配置した。	A	県教委よりスクールカウンセラー11名を11中学校・36小学校すべてに配置する。	継続
3	2	スクールソーシャルワーカー活用事業(県教委)	小中学校における福祉的なアプローチが必要なものな事業や深刻かつ複雑な事案に列し、関係機関との連携等について、指導助言を行います。	学校支援課	1中学校区(1中学校2小学校)に巡回支援を行い、学校だけでは難しい子どもや保護者の支援を、各関係機関との連絡調整を行い、課題のある子どもや家庭に対し進めることができました。	A	県教委からの派遣で1中学校区を巡回してもらっているが、2年間継続し同一校区を担当したため、令和2年度は他中学校区に巡回を依頼し、支援の幅を広げることができるようしていく。	継続
3	2	いじめ等対策事業	すべての児童生徒が安心して教育が受けられるよう、学級満足度尺度調査(Q-U)を活用し、実態把握、ハートケア相談員の中学校区への配置、また、教育支援センターとの連携とともに、不登校児童生徒への適切な支援を行います。	学校支援課	学級満足度尺度調査(Q-U)を全小中学校において年間2回実施した。1回目の調査を踏まえ、担任を中心に職員やハートケア相談員等が連携を図り、個や学級集団の実態に応じた指導や支援を行うことで、自分の学級に満足している児童生徒の割合(59.3%)が、全国平均を上回ることができた。	A	Q-Uの見方ができても、個や学級づくりへの手立てへと結びつけることが課題である。また、学習活動と学級経営の充実を図る研修を推進していく。	継続
3	2	教育相談事業	学校(園)や家庭での生活、心の問題等に関する教育相談、カウンセラー相談、教育支援センターにおける不登校の相談を行います。	子ども支援研究センター	H31 4月～R2 3月 相談実績 1か月平均 <面接相談117件><電話相談62件>	A	新たに不登校児童生徒支援員を配置し、よりニーズに応じた相談を継続して行う。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 112 事業 >

基本目標3 子どもの生きる力の育成

施策の方向3 次代の親の育成 (1事業) [計画P59]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
3	3	1	地域の教育力活用推進事業	学校・家庭・地域が連携協力しながら、一体となつて地域の子どもの成長を育むことにより、子どもたちの豊かな育ちを確保するとともに、地域の絆を強め、地域づくりの担い手を育てます。	学校支援課	学校支援ボランティアの登録者数は1,700人を超え、学校支援活動が年々増え続けている。コミュニケーション・スクールは、令和元年度に新たに4校が設置校となった。地域の実態に応じてコミュニケーション・スクールの体制づくりを進めることができた。	A	学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組む「コミュニケーション・スクール」と学校と地域が相互にパートナーとして行う「地域学校協働活動」の一体的な実施を推進することで、学校運営の改善と地域づくりへつなげていきたい。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 112事業 >

基本目標4 子どもが元気で遊びのび育つ地域づくり

施策の方向1 地域の子育て支援体制の充実 (6事業) [計画P60]

【評価】 A : 達成状況 80~100% B : 達成状況 60~80% C : 達成状況 40~60%
D : 達成状況 20~40% E : 達成状況 0~20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
4	1	1	ファミリーサポートセンター事業(再掲)	依頼会員と提供会員との連絡・調整の実施等により、地域における育児の相互援助活動を推進します。	子ども支援課	登録会員数 669人(援助会員234人、依頼会員396人、両方会員39人) 援助件数 1,105件(内病児・緊急対応 30件) 援助会員養成講座の開催 2回(7月、1月) 広報誌の発行 2回(6月、1月) 他	A	会員増加に向けた活動を行う。 援助会員養成講座の開催 2回 広報誌の発行 2回 他	拡充
4	1	2	児童センター事業	児童が自由に遊び、多くの仲間とふれあい、自己を伸ばし楽しく過ごせる場所を提供します。	子ども支援課	年間開館日数:287日(1日平均利用児童数:13人) ※開館時間:午前9時~午後5時 原則月曜日休館 ※延利用者数3,729人(幼児144人、小学生1,528人、中学生1,815人、保護者242人)	A	児童等が常に快適に快適に利用できる環境の維持とともに、健全で情操豊かな心身ともに健やかな児童を育成することに努める。	継続
4	1	3	子育て支援センター事業(再掲)	地域全体で子育てを支援する基盤形成の推進を図るため、未就園の親子の育児不安等についての相談や子育て支援事業を実施します。	子ども未来課	13か所(公立5ヶ所・私立8か所)で実施。利用実績(児童)1ヶ月平均1,948名。	B	13か所(公立5ヶ所・私立8か所)で実施する。	継続
4	1	4	放課後子ども教室推進事業(再掲)	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域住民の参画を得て、学習活動や様々な体験・交流活動の場を与え、子どもたちの健全な育成を図ります。	生涯学習課	放課後子ども教室は市内4教室で実施してきた。体験学習等を通じた子どもたちの交流活動の場をつくり健全育成を推進した。今年度に立ち上げの準備を進める団体が1団体あり、令和2年度から開始して、5団体となる。	A	放課後児童クラブと連携して、より多くの児童の参加を促し、実施団体を増やしていくように働きかけていく。	継続
4	1	5	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	小学校に就学している昼間保護者のいない家庭の児童に対し、適切な遊び場を与えてその健全な育成を図ります。	生涯学習課	これまで、放課後児童クラブのなかった2小学校で、立ち上げの動きがあり、1小学校区では、独自に立ち上げ、もう1小学校区では、近隣の既設クラブで受け入れられてもらうこととなった。	A	市内の36校区中35校区で、放課後児童クラブができた。今後は、安定した運営のため、法人等に運営を委ねられるように支援していく。	拡充
4	1	6	生活困窮世帯学習支援事業「学習室」(再掲)	生活保護または就学援助受給世帯の希望する小学校6年生から中学校3年生までの児童生徒に対し、教員OBや教員を目指す学生等が「基礎的な学力の定着」、「生活習慣の確立」、「心いやされる居場所」の3つの視点で学習支援を行います。	地域福祉課	毎週土曜日(祝日、年末年始を除く)14時~16時、福祉会館を会場に44回、7月からは嬉野地域振興局を会場に2校目を開校し、25回開催。 小学生16名、中学生60名 計76名が登録し、うち59名、延べ1,274名の児童・生徒が参加。 教員OBや教員を目指す学生等の支援を行った。	A	毎週土曜日(祝日、年末年始を除く)14時~16時、福祉会館を会場に49回、嬉野地域振興局を会場に44回開催予定。 教員OBや教員を目指す学生等の支援を行う。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 1.1.2 事業 >

基本目標4 子どもが元気で遊びのび育つ地域づくり

施策の方向2 子育てしやすい生活環境づくり (7事業) [計画P61]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
4	2	1	道路整備単独事業	歩道や交差点の改良を行い、児童や高齢者をはじめすべての歩行者が安全に通行できる環境づくりを進めます。	土木課	歩行空間を確保するため「あんしん路肩」の整備に着手した。	B	安全な歩行空間を確保するため、歩道の整備を行う(市道山室久保線)	継続
4	2	2	公共施設のバリアフリー化推進事業	安全・安心に公共施設を利用できるようバリアフリー化を推進します。	各公共施設担当課	ユニバーサルデザインに基づいた基準で実施した。例えば、松阪市立鎌田中学校校舎改築工事、松阪市立小野江小学校放課後児童クラブ施設増築工事。	A	ユニバーサルデザインに基づいた基準で、整備を実施する。	継続
4	2	3	総合運動公園建設事業	多様化する市民のスポーツ・レクリエーション需要に対応するためユニバーサルデザインの考え方に基いた公園設置を行います。	土木課	松阪市総合運動公園内にユニバーサルデザインの考え方に基いたトイレを建設した。	A	総合運動公園内の園路の整備を行う。	継続
4	2	4	民間宅地開発事業	公園・緑地の適正配置の促進に努めユニバーサルデザインの考え方に基いた公園設計の指導を行います。	土木課	開発協議が行われた9公園計画に対し、出入口や車止め、広場等の施設において、ユニバーサルデザインに基づいた基準で指導を実施した。	A	開発協議が行われる公園計画に対し、出入口や車止め、広場等の施設において、ユニバーサルデザインに基づいた基準で指導を行う。	継続
4	2	5	バリアフリーのまちづくり活動事業	バリアフリーのまちづくりに向けての啓発、施設のバリアフリー化の推進のための現地調査及び会議等の活動を実施します。	地域福祉課	【バリアフリー現地調査】 令和元年11月22日 松阪市福祉会館 令和2年1月20日 松阪市総合運動公園トイレ	A	令和3年3月までに公共施設2カ所のバリアフリー現地調査または設計書事前調査を実施予定。	継続
4	2	6	都市公園維持管理事業	公園遊具の安全点検、遊具の修繕、樹木の剪定等を行い安全・安心な公園の維持管理に努めます。	土木課	公園遊具の安全点検を毎月1回実施しており、危険な遊具が判明した際にはその都度修繕対応した。また、公園樹木についても利用上支障となる枝の剪定等を実施した。	A	公園遊具の安全点検を毎月1回実施しており、危険な遊具が判明した際にはその都度修繕対応する。また、公園樹木についても利用上支障となる枝の剪定等を行う。	継続
4	2	7	三世代同居・近居支援補助金	市外から転入し、世代間で助け合いながら子育てする三世代の同居または近居を始め、世帯に対して住宅の新築及びリフォーム等に係る費用の一部を支援します。	子ども支援課	補助件数:27件 内訳)同居件数:8件、近居件数:19件	A	三世代で同居もしくは近居するための住宅の新築、購入、増改築を行った費用に対し、同居であれば上限30万円、近居であれば上限20万円の補助を行う。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 1.1.2 事業 >

基本目標4 子どもが元気で遊びのび育つ地域づくり

施策の方向3 子どもの安全の確保 (9事業) [計画P62-63]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	方策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
4	3	1	非構造部材の耐震化対策	園児、児童生徒等の園、学校生活における安全・安心を守るため、非構造部材の耐震化対策等を行います。	教育総務課 子ども未来課	小学校5校(第二小、花園小、南小、中原小、柿野小)、中学校2校(殿町中、中部中)のコンクリートブロック塀の改修を実施	A	南海トラフ地震の発生に備え、地震が発生した際の被害を抑制すべく、耐震化対策等を実施していく必要があります。今年度はピアノを対象に耐震化対策を実施します。	継続
4	3	2	安全・安心まちづくりの推進	小学校区を対象に「地域ふれあいタウンウォッチング」を開催し、子どもの安全意識を高めるとともに、学校、地域と連携して地域安全力の向上を図ります。また、子どもをターゲットとした犯罪や声かけ等の不審行為を未然に防止するため、自主防犯パトロール団体との情報共有をより一層推進し、さらなる活動推進を図ります。	地域安全対策課	防犯啓発小旗を松阪市内全小学校及び幼稚園へ配布し、運動会等の各種イベント時に啓発を行った。松阪地区生活安全協会等の関係機関と連携し、松阪市内42団体(R21.3.31現在)の自主防犯団体の活動を支援した。また、小学校15校、1住民協議会で地域ふれあいタウンウォッチングを開催し、地域安全マップを作成するとともに、地域の安全な場所、危険な場所について確認した。	A	松阪市内全小学校及び幼稚園へ防犯啓発小旗を配布し啓発等を実施する。松阪地区生活安全協会等関係機関と連携し、地域の自主防犯団体を支援するとともに、青色防犯パトロールを実施する。また、地域ふれあいタウンウォッチングを小学校等で開催し、児童や自治会、住民協議会など地域の方々と共に地域の安全について考えていく。	継続
4	3	3	交通安全街頭指導	地域内の各小中学校の通学路において、松阪市交通安全指導員、地域、学校、関係団体が一体となって街頭指導を実施することで、子どもたちが交通事故から守り、交通安全意識の高揚を図ります。	地域安全対策課 学校支援課	地域内において松阪市交通安全指導員37名、交通安全協会各支部、地域、学校、PTA等関係団体、警市職員等の街頭指導等の活動によって子どもたちの安全を守った。	A	松阪市交通安全指導員、地域、学校、関係機関等が連携した街頭指導を実施することで、子どもたちの登下校時の安全を確保する。	継続
4	3	4	通学路対策事業	安全な通学路を確保するため、地域、学校、教育委員会等と連携し、横断旗や通学路看板の支給など、地域の実情に応じた通学路対策を実施します。	地域安全対策課 学校支援課 建設課	自治会からの交通安全要望に基づき、関係機関等と連携した通学路整備を実施したほか、住民協議会へ交通安全に関する物品を配布するなど、地域の実情に応じた通学路対策を実施した。	A	地域からの交通安全要望に基づき通学路整備を実施するほか、交通安全物品を配布するなど、地域の実情に応じた通学路対策を実施する。	継続
4	3	5	交通安全対策施設整備事業・道路事故対策日標等整備事業	松阪市通学路交通安全プログラムなどにより通学路、未就学児が日常的に集団で移動する経路などの安全確保に向けた取組みを行います。	建設課	地域、学校、警察等の関係機関と通学路や集団で移動する経路の合同点検を実施し、安全対策が必要な箇所での改善を図った。	A	継続的に通学路等の安全を確保するため、関係機関との合同点検を実施し、対策が必要な箇所での改善を行う。	継続
4	3	6	交通安全教室	交通安全教育指導員「とまと一ず」による、成長段階に応じた交通安全教室を実施し、子どもたちの通学ルールの遵守や交通安全意識の高揚を図ります。	地域安全対策課	「とまと一ず」による交通安全教室を、保育園86回、幼稚園50回、小学校65回、中学校16回の延べ217回開催し、子どもたちに通学ルールの遵守や交通安全意識の高揚を図った。	A	「とまと一ず」による交通安全教室で各年代に応じた交通安全指導を実施することで、子どもたちの通学ルールの遵守や交通安全意識の高揚を図る。	継続
4	3	7	防災啓発事業	各地域・自治会等をはじめとし、幼少期の知識習得が大切であることから、出前講座等を通じた意識向上を目指します。	防災対策課	自治会や住民協議会等を対象に、出前講座として105講座を実施するとともに、幼稚園・保育園児を対象とした防災教育を4講座実施した。	A	自治会や住民協議会を対象に、出前講座等を実施していく。また、幼稚園・保育園を対象とした防災教育等を実施していく。	継続

第4章 基本目標ごとの施策の展開 < 1.1.2 事業 >

基本目標4 子どもが元気で遊びのび育つ地域づくり

施策の方向3 子どもの安全の確保 (9事業) [計画P62-63]

【評価】 A：達成状況 80～100% B：達成状況 60～80% C：達成状況 40～60%
D：達成状況 20～40% E：達成状況 0～20%

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度の実績	評価	課題・今後の取り組み	方向性
4	3	8	防災訓練事業	総合防災訓練をはじめとし、地域で実施される防災訓練への支援、学校防災教育を実施し、災害時における被害が出ないことを目指します。	防災対策課	災害時に迅速かつ的確な対応がとれる防災体制の確立と人的被害の軽減を図るため、防災訓練を毎年実施しており、令和元年度は松阪市を会場に実施された「緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練」と連携し、三重県と合同による「三重県・松阪市総合防災訓練」として実施した。さらに、中学生を対象とした防災教育(講話、応急手当、搬送法、地震・濃煙体験、初期消火訓練を4中学校(大江中(6/11)、久保中(9/3)、飯南中(11/16)、東部中(2/15))で開催した。	A	防災訓練を毎年実施しており、令和2年度は三雲振興局管内にて防災訓練を実施予定。新たな地域防災の担い手となるべく「中学生」に焦点を当てた防災教育は平成30年度から三巡目となる。少しでも多くの生徒への息の長い防災教育が必要である。	継続
4	3	9	避難行動要支援者対策	避難行動要支援者対策プランの全体計画及び要支援者カルテ・避難プランの策定等を目指します。	防災対策課	災害発生時に自ら避難することが困難な方の田舎かつ迅速な避難の確保を図るため、避難行動要支援者支援として、モリル地区(3地区)の対象者に名簿提供の同意確認を行い平時から地域で名簿の活用が行えるよう「避難行動要支援者名簿」を提供した。また、水防法の見直しによる新たな洪水ハザードマップ公表に伴い浸水想定区域内の要配慮者施設に対し災害時に迅速かつ的確な対応がとれる防災体制の確立と人的被害の軽減を図るため避難確保計画についての説明会(7/30)を行い計画策定の推進に努めた。	B	「避難行動要支援者名簿」の対象者リストの更新を行うとともに、他地区でも名簿の活用等が平常時から地域で適切かつ円滑に行えるよう、直接避難行動要支援者に働きかけ名簿提供の同意の確認を行っていく。 洪水ハザードマップの浸水想定区域内にある要配慮者施設が策定した避難確保計画に基づく訓練実施に対し指導等支援を行う。また、洪水ハザードマップの公表に伴い対象施設に対し説明会を行い計画策定の推進に努める。	継続